

【2013年6月30日 大会校企画シンポジウム】

ソーシャルワーク教育に関する コア・カリキュラム構想の検討

ーソーシャルワーク研究と教育と実践の立場からー

コーディネーター：白川 充（仙台白百合女子大学）

シンポジスト：平塚良子（西九州大学）

池田雅子（北星学園大学）

神部健史（北広島リハビリセンター特養部四恩園）

藤井美子（仙台市高砂地域包括支援センター）

白川：皆さん、こんにちは。30回大会最後のプログラムです。お手元の資料集の60ページになるでしょうか。大会校企画シンポジウムということで、先ほど司会の森本先生からご紹介いただいた表題で進めたいと思います。

プログラム抄録集63ページにこのシンポジウムの進め方、趣旨、それから若干の資料があります。最初に、私のほうからこのコア・カリキュラム構想そのものについて概要をお話しさせていただきます。そのあと、シンポジストの先生方にご発題をいただきます。平塚先生、池田先生、それから現場のほうから神部さんと藤井さん、約20分間お話をいただいたあとに休憩を挟みまして、さらにシンポジストの方に補足説明をお願いし、その後の質疑応答を行い、定刻の16時30分には間違いなく終わらせたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

お手元の抄録集64ページに、私が簡単に日本社会福祉教育学校連盟によるコア・カリキュラムの構想、経緯、到達点ということを書かせていただきました。このシンポジウムは、コア・カリキュラム構想についてソーシャルワークの研究と教育と実践からの評価を試みるシンポジウムです。この場でコア・カリキュラム構想そのものについて質疑応答が出ますと多少混乱すると思われますので、まず、この構想の概要を簡単にお話しします。

64ページには構想の概略を書いています。「第

1期は、2003年連盟設立から2006年社会福祉教育セミナーまで」ということで、もともと、このコア・カリキュラム構想を学校連盟が取り上げましたのは、ア kredィテーションを行う上での一つの評価基準にするという方針がありました。ですから、ポイントになるのは、コア・カリキュラム単体をつくり上げていこうとしたわけではないという点です。そのあたりが64ページの「第1期、2003年設立から2006年社会福祉教育セミナーまで」というところに書かれています。

この時期は、コア・カリキュラムをつくるにあたって、社会福祉分野におけるコア・カリキュラム構想の基本的な考え方と論点整理、それからコア・カリキュラムの具体的な項目を示すということに時間を費やしました。コア・カリキュラムに関しては、ただ科目を並べるのではなく達成目標を掲げ、そのためにどのようなことを学ぶべきかという考え方をとりました。それが第1期です。

「第2期は、2006年社会福祉教育セミナーから2008年社会福祉教育セミナーまで」ということで、この時期に我々が行った作業は、コア・カリキュラム内容の細分化でした。いわば、コア・カリキュラムの大項目をブレイクダウンしていったことになります。あとで池田先生のほうから北星学園大学の事例が出るとは思いますが、この時点の我々のコア・カリキュラム構想は2本柱でした。そこに書いてありますように、1本は「社会福祉

学教育コア・カリキュラム」，そしてもう1本が「社会福祉専門教育コア・カリキュラム5群13項目」です。ですから，北星学園大学がこのコア・カリキュラム構想をもとに，コア・カリキュラムを試行的に取り入れた時期というのは，確か2007年というふうに聞いておりますので，この時点ではV群13項目（現在はVI群18項目）段階であったことに留意していただきたいと思います。この時期にブレイクダウンしたものをさらに細かいコンピテンスレベルまで落としていくのですが，そのあたりについては，後ほど藤井さんのほうからの資料で出てくると思います。

次に第3期ですが，「2008年の社会福祉教育セミナーから2009年社会福祉教育セミナーまで」ということで，この時期は，コア・カリキュラムと関連する諸課題の検討を行いました。具体的には，中教審が出した学士力問題とか，あるいは社会福祉士養成の新カリキュラムが入ってくる時期でしたので，それとの照合問題，さらに，国際基準との照合も行いました。64ページの下から2行目に書いておりますけれども，そのあたりの成果はモデルコア・カリキュラムと諸基準の対応関係についてということで報告しております。

第4期，65ページになりますが，ここでポイントになったことは，上から2行目にあります「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育のコア・カリキュラム（VI群18項目）」ということです。先ほど第2期では，2本柱のコア・カリキュラムと申し上げましたが，それがこの時期に一本化されます。一本化するというのは，学校連盟の方針でもありました。そしてそのときにつけられていたタイトルが，「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育コア・カリキュラム」です。我々，専門教育委員会はこの流れにしたがって，コア・カリキュラムの一本化作業を行いました。そこで一本化されたものが，その下の表1にありますVI群18項目です（P.93表参照）。ですから，北星学園大学が試行的に取り入れた時期のV群13項目に対して，現時点のコア・カリキュラム構想はVI群18項目となっています。

このような経緯を振り返ってみますと，かれこ

れ10年間，この仕事を学校連盟の社会福祉専門教育委員会はやってきたことになります。もう1度ポイントを整理しますと，ひとつは，①連盟のアクレディテーションの一環としてコア・カリキュラムが検討されたということです。それから2点目は，②コア・カリキュラムとは何かについて基本的な考え方を示して始めたということ。そして当初は，先ほど申し上げましたように，2本立てのコア・カリキュラム構想でスタートしています。それから3点目は，③個々の項目のブレイクダウンを丁寧に行い，卒業時達成目標との兼ね合いにおいて，コンピテンスレベルのものまで提示したということ。そして4点目は，④コア・カリキュラム構想と関連する諸課題，たとえば社会福祉士養成の新カリキュラムとの照合，国際基準との照合作業等にも取り組んできたということです。最後，5点目として，⑤現在は2本立てのコア・カリキュラムの一本化，その「内容妥当性の検討」まで着手しているということ。以上5点がこの「コア・カリキュラム構想」の大きな流れであり柱となる点です。今，私が申し上げたことを参考にしていただきながら，シンポジストの方々のお話を聞いていただけると，理解が深まると思います。

本日，お手元のプログラム・抄録集とは別に，大会校企画シンポジウム資料集というものを用意しました。ご確認ください。

以上のような「コア・カリキュラム構想」の概略と今日資料を提示した上で，これから4人のシンポジストの先生方に発題をお願いいたします。最初に平塚先生からソーシャルワーク研究との兼ね合いで，このコア・カリキュラム構想をどう評価するかということをお願いしております。それから，池田先生には，いわゆるソーシャルワーク教育との兼ね合いというか，ソーシャルワーク教育との関連において，このコア・カリキュラム構想をどのように評価するか。そして，神部さんからは，現場から見た「コア・カリキュラム構想」に関する評価。特にレジデンシャル・ソーシャルワークの観点からお願いしております。藤井さんには，フィールド・ソーシャルワークあるいはコ

コミュニティ・ベースド・ソーシャルワークの観点から、「コア・カリキュラム構想」に関する評価をお願いしています。

神部さんと藤井さんは、ともに北海道と東北を代表する優れた実習指導者でもあります。そういった意味では、ソーシャルワーク教育に関する観点を十分兼ね備えているシンポジストですので、その点も言及していただければと思います。それでは平塚先生よろしくをお願いします。

平塚：皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介に預かりました、西九州大学の平塚でございます。私が与えられたテーマは、「ソーシャルワーク研究の水準と、成果と、コア・カリキュラム構想との照合」という大変難しいテーマですので、我々がやってきているソーシャルワークの研究とカリキュラムとが、どのように連動しているのか。あるいは、なんらかの関連をもっているのか。そういったことをちょっと調べてみました。今日は、そのことをお話をしたいと思います。よろしく願いいたします。

最初に先生方は、十分にご承知のことかと思いますが、ソーシャルワークの実践とはなんなのか。実践というのは、ある行為で、ソーシャルワーカーという人間の技能により示されてまいります。そのときに、たとえばこういった観点で、行為を見るのかということで、人間の行為である限りは、やはりアートということになります。我々がいろいろ学びとったことが具体的に表されるということです。

左側（パワーポイント画面2）に並んでいます。これ、実際7つなんですけど、またちょっと第一項目の価値の部分では表記の丸が抜けてしまっておりますけども、これは、価値とか、それから私たちが起きている事象に対して、どういうふうな視点とか、ものごとの見方なんですよ。何を見ているのか。

それから、私は、ソーシャルワークは、何を上位の機能として、たとえば理解しているのか。ここでは、治療・回復。これは、マルコム・ペインという人の考え方を取り入れておりますけれども、治療・回復、人々の痛めつけられた生活を回

復させていくということ。同時に、社会変革。これは、多様なレベルの社会が存在していて、そこには、多様な制度があり、それにはまたさまざまなものが絡んでいます。そういったことに対する、社会変革という機能です。同時に人間的な側面に焦点を当てるという、独特な対象認識の仕方を、私たちは大学で教えられたり、書物から学んだりしてまいりました。

それから、私たちは何をを目指すのか。痛めつけられた方々の生活に対して、何をするのか。どういう社会変革をするのかにしても、きちんと目指すべき価値をもって、何を。これは、基本的なところだけを並べましたけれども、人間の尊厳と、その人のライフですから、生命、生活、人生。そういったものを守っていくという。不利益にならないようにしていくというのが、私たちが目指すべき価値の目的とすれば、この目的と、それから事象に対する視点、対象認識。これがある意味で一体的に動いて、そして初めて自分は何をするのかという方法ができてまいるわけですね。

これまで私たちは、大学でソーシャルワークを学んだときに、こちら側を、すなわち多様な方法を、実は実践方法という形で学んで、それも多次元的な方法なんですけれども、これが主だったように思います。

私はちょっとそれを、ある意味で変えたいと。スクラップ・アンド・ビルドと言ったら、先人の先生方に叱られますけれども、これを組み立て直して。しかも、我々はいろんな時間に拘束をされたり。あるいは、我々が時間をつくり出していく。そういう時間の活用。それから、同時に空間という場所を。どこでクライアントさんが生活をしているとか、自分はこの場でソーシャルワークを展開するのかとか、さまざまな場の設定という空間に、私たちはある意味で影響を受けて、仕事をしています。

そのときに、私たちがいろんなソーシャルワークの実践をして、示される技（わざ）というのは、これは自分がストックしてあるというか、蓄積しているものです。これは、ここに問題が書いてありますけど、さまざまな、実際にはこのことも

含めて、これを自分のなかに内在化するというか、体制化させて、ある技を示していく。そういう意味では、岡本民夫先生が、「属人的技術」とおっしゃったように、アートとして、私たちは人々の生活を支えているわけですね。しかし、アートだけで終わってはいけないというのが現代の考え方で、科学的なエビデンスが求められるとか、そういう時代になってきたわけです。

そして、私は、ソーシャルワークの一番象徴的なというか、特徴的な機能としては、最終的にはソーシャルワークって、いろんな環境に介入をして、ある生活全体が整えられるようにすると考えています。そのときには、さまざまなシステムの境界に入り込んで関与をしていく。そういう意味で、システムに介入して、システムの仕組みづくりですね。ある人々の生活上の破壊された部分を回復させていくために、システムをいろいろつくり上げていくような、本人にとっての生活環境ということがいえるかと思いますけど、それを整えていくこと。

そういう意味では、ソーシャルワークの、人と環境との間に介入するという媒介機能というのが強調されてまいりました。私も、それを踏襲しながらも、私たちの機能は、特徴がある。また、そういうソーシャルワークの視点ですね。境界介入。いろんなシステムの境界。すべて、境界があるわけです。そこに、私たちが入り込んでいくという、そういう実践をしているかと思います。その辺を私はソーシャルワークという場合は、念頭に置いて、物事を見ているということなんですけれども、それが、第1点、私のスタンスであります。

そして、先ほど、白川先生が紹介をされたV群の時代とVI群の時代のコア・カリキュラムがありますけれども、私は、VI群の時代に関わらせていただいたということで、一応こういう構造と位置が、1番から4番まであります。

先ほど、シンポジストの打ち合わせのなかで一番はっきりしたことは、まずVI群が大きく加わってきたということです。それが、新しいコア・カリキュラムの構造的な特徴ですけども、そういうコア・カリキュラムが、じゃあ一方で、私

たちがしている研究とどういうふうに関連しているだろうかということを見たときですね、ただし、本当にその研究の中身そのものを、私は洗い出したりということはまだしていません。ちょっと時間切れになってしまったことをお詫びしなければならないんですけれども、当初は、そういうことを考えておりました。それは、今後の課題にしたいと思います。

NACSISに入ると、「1964年以降の社会福祉」というキーワードで出てくる件数が、4万件あまり出てきます。ヒットします。そして、そのなかで、「ソーシャルワーク」というキーワードで検索をすると、3,968。全体の10分の1ぐらい。このうち、202件のアーティクルは、論文ではない。たとえば、私どもの学会のシンポジウムのことが載っていたりとか、実践報告が載っていたりとか、必ずしも論文ではないんですけども、そういったものも含まれています。

そして、日本ソーシャルワーク学会誌の掲載論文数ですけども、創刊号から100本あまり掲載されています。近年は、日本社会福祉学会とか、他の学会に投稿が流れる傾向があるんじゃないか。関連の団体、学校連盟も入れますと26ぐらいの学会と、6団体、職能団体を含めてあります。そして、職能団体で学会をもっているという。そして、そこに優先投稿するというようなことを考えれば、どうしても本学会の論文数が少ないという傾向が出てきたのかなと思います。ある意味では、ソーシャルワーク学会の掲載数が少ないというのは、そういったことが一つ、背景にあるんです。

もう一つ、科研ですね。助成事業・研究助成を行った成果のデータベースを、2010年から2012年度終了件数。これが51件で、出版された書籍数としては8,145件ある。そして、専門書の出版物は、確実に増加している傾向にあるかと思います。昨年度も、日本社会福祉学会から、『ソーシャルワークの思想』とか、『ソーシャルワークの理論』という、そういった書物も出たり。数年前にも、『ソーシャルワークとは何か』という日本のソーシャルワークに関する主要な論文が掲載されたも

のが出たり。それから、その前は、岡本先生が関わられた、ドメス出版からもソーシャルワークのことが出ています。その他、ドクターを終えられた方々の出版物が出てきたりしている状況で、確かに出版物は増加している。そういう意味では、研究量が多いと。

ただし、単純にはやっぱり言えないのじゃないかと。ヒットした件数が、15年でちょっと切れるんですけれども、これはひょっとしたら、ソーシャルワークの論文を書いているにもかかわらず、分野論として扱われてしまっているとか、いろいろ、あるかもしれません。研究量の増大はしてきているかもしれないけど、ひょっとしたら少ないかもしれない。そういう意味で、私たち研究者の姿勢が問われてきているのかもしれない。そして、まずその中身については、どうなのかというようなこともあります。

それと、私はこれ以外に、日本社会福祉学会のタイトルも見てみました。そういうことも通してですが、研究課題はとにかく小さくまとめ過ぎていないかというような印象ももちます。

「プチ化」と、ここでは仮に呼んでおきますけれども、そういう傾向があるのではないかと、本質的な議論、そういうものが少なくなってきたのではないかと思います。

もう6〜7年前になるかもしれませんが、九州ブロックの社会福祉学会の研究大会を開催したときにも、(研究)方法論について、シンポジストとして出たことがありますけども、そのときには、社会福祉学会のそういう研究の成果物を、若干検討したことがございます。そういうことも少し含めて考えると、本当の研究量はどうなんだろうとか、また多ければいいというものでもないと思いますけども。

そのなかで少し感じることは、研究データをきちんと蓄積して、これを精査をして、確定しているかというふうになると、ちょっとわからない。百花繚乱のプチ化現象にとどまっているかもしれないですね。ちょっと私自身はそんな印象をもっています。これはオープンに議論をしていく必要があるのではないかというふうに思いますし、こ

の本学会でも、そういった創刊号の時代から、我々がやってきたことはいかなるものだったのかということ、しっかり検証していく必要があるかなという思いにもなった次第です。

そこで、これは画面が若干前後しましたけれども、コア・カリキュラムの構造の特徴(画面6)をつけ加えておきますと、先ほど、VI群になったということなんですけれども、ある種、二重の基準の重ね合わせのようなところがございます。社会福祉学の専門教育と、一方で考えながら、もう一方では、資格を前提としたソーシャルワーカーとしての実践能力確保のための教育であると。ここが、どのように関わるのかですね。社会福祉学の、専門教育のなかにソーシャルワークがあるんじゃないだろうかとか、その逆も何か考えられるかもしれませんがけれども、二つの基準が重なっているようにも思います。

そして、コア・カリキュラム自体は、学生が展開できる説明と実践という、ここが掲げられているという。よく科目と勘違いするんですけれども、そういったことを学生が展開できる能力で、いろんなことが説明でき、それが実際にやれるということまでを目標として置いているというものです。

最近、イギリスについて学校連盟の報告書で書かせていただいたんですけれども、イギリスは、コンピテンスから、ケイパビリティ(capability)というほうにシフトしています。それは、コンピテンスというのは、やや抽象的でとらえにくいという考えがあって、変わったようなんですけれども、そのあたりも、今後調べてみたいと思います。日本の場合も構造的な特徴があるということを押さえながら、資料としてソーシャルワーク学会誌の、お手元に別刷りで配布をさせていただきました。あとで、見ていただきたいと思いますけれども、ここでは、全部お話しする時間はありませんので。

確かに我々が研究としてやっていることが、コア・カリキュラムではこういうところに位置づいているんだというふうになれば、これを学んで、いろんな説明ができ、展開ができるというところ

まで実現するのは難しいものがあるかもしれませんが、そういうつながりがあるということが確認できたかと思います。

これは、資料ナンバー 1. これは芝野松次郎先生の M-D & D で、その発想に基づく論文ですけど、それは、特集論文という特徴もあり M-D & D を紹介してくださっています。実践モデルの開発のすすめとして、ご自分の伝えたいことを紹介してくださってる。そして、そのなかのポイントとしては、実践を展開していくシステムと、実践の理論を構築するシステム、この二つをつくり上げていくようなモデルです。そして、現場と協働するという。現場抜きの研究は、EBP 志向から、あり得ないという観点が示されているかと思います。時間はよろしいですか、先生。

白川：1～2 分でお願いいたします。

平塚：1～2 分ですね。ということで、少しスキップをいたしまして配付資料の No.3 は、文献研究と、それから参加型、アクション・リサーチのことを絡めながら、藤井先生の論文ですけど、これも、ある意味で概念的な問いですね。理論研究的なところに迫って、示されています。それも、コアカリのどこに位置するかということ、ちょっとピックアップしたんですけど、いくつかの、やはり群と、(資料中の) ここと関連しているということが見えます。

それから、科研の。これはちょっと、あくまでもコアカリの関連ですけども、科研のデータベースですね。先ほど見ていました、2011 年度、12 年度に終了したものを調べて、一体どういうところが限定され、キーワードとして、どういうところを、研究のなかで押さえていつてるのかですね。それをちょっと見たところ、オレンジのところ。価値の概念とか、実践の技術と関わらせてとか、合計 109 件ですね。ございましたけれども。ただし、これは、あくまでも研究のタイトルからくみ上げたもので、中身を見たら違うということもあり得るかもしれません。そういう中身が出ていないのが圧倒的に多かったのです。私の調べ方が、ちょっとまずかったかもしれませんが。そのタイトルから、何をしようとしているのかということ

で、1～3 件ぐらいのキーワード抽出をして、価値概念、理論。それから歴史、実践の技術、モデルとか、支援アプローチだとか、そういう研究が多くみられます。そして、当事者の新たな問題とか、新問題と書いています。新たな、ソーシャルワークとしてまだ手がけてないような問題が、ここに入っていたりします。

そして、分野論としては、実践部分として児童系が確実に増えています。そして、教育に関わることも、結構数としては多い。リサーチに関するものですね。そういうことも、タイトルのなかに組み込んでいらっしゃる方もおられます。そういう意味では、ここに並べられているキーワードは、コアカリと連動しているようにも思います。

それと、そのなかで私たちはひょっとしたら、はやりの研究概念、キーワード。はやりのテーマに流されていないか。あるいは、「いや、それはそれで大事なことです」ということもあるでしょう。一方で、基礎的な研究がしっかり進んでいるかどうか。そういうことも考えていく必要があらうかと思います。

ということで、私に与えられた結論を画面上で、さっさとご覧になっていただきましょう。結論は、ありきたりのものを並べております。こういう研究の成果とコアカリの関連性は、関連あるのではないかと見えてきましたけれども、成果とか、水準の精査を今後の課題として、検討してまいりたいと思います。

それから、学術的な研究課題と教育課程のやはり両輪で、学生には「やはりこういう研究の考え方で、物事を捉えられるんだよ」とか、そういった投げかけによって、教育が進んでいくような、そういう両輪も必要ではないか。資格に捉われたものではない。新たな、何か教育の考え方も必要だと思います。いずれにしても、研究の進化 (evolution) と、そしてそういったものを教育訓練で反映していくような展開、そこまで至らないと、なかなか私どもの学会、現場の力はいかないのではないかと。今後は、そういったことが試されるのではないかと考えています。

ということで、ちょっと 1～2 分超過いたします

したけれども、私の発言は、これで閉じさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

白川：平塚先生ありがとうございました。続きまして、池田先生よろしくお願いします。

池田：ご紹介いただきました池田です。よろしくお願いします。私に与えられたテーマは、コアカ리를，ソーシャルワーク教育の立場からお話することです。実は、日本国内で、コアカ리를意識しながらカリキュラムをつくっている学校は、多分、北星学園大学だけではないかというふうに、白川先生からありました。本当にそうなのかかわからないですけども、どんな取り組みをしてきて、今、どういうことが課題なのかを、お話ししたいと思います。

まず、68 ページの 1 からお話をいたします。北星学園大学では、社会福祉学部の中に 3 学科あり、そのなかの福祉臨床学科だけが取り組んでいるということで、学部全体ではないです。本学科におけるコアカ리의導入経緯は、2005 年度から提案し、2007 年度カリキュラムの見直しに向けて、学科のなかで作業グループをつくりました。メンバーは 3 名とありますが、学校連盟のなかで、コアカ리를中心とした専門教育委員会の委員長をしていた米本(もう退職しましたが)、ちょうど学科長をしていた池田、それと、ソーシャルワーク科目の担当教員の 3 人で、コアカ리를導入したカリキュラムづくりの準備をしました。

資料には V 群 15 項目とか、いろいろ書いていますが、最終的には、2006 年度の「V 群 13 項目」、一つ前の世代といたら変ですが、VI 群になる前の V 群 13 項目に合わせてカリキュラムを再編成し、科目の検討をし、学科会議で認められて、それを採用するに至りました。

そのときに行った作業は、科目をコアカ리에合わせて新設するとか、科目の名称を変える。あるいは、学年配置を検討し直す。そういう作業をした記憶があります。2007 年度から実施して、2008 年度になりますと、今度は社会福祉士の法改正にともなって新しい科目を増設し、その結果、時間割が少し過密化したり、学生や教員の負担が増していったり、そういう課題も起こりました。

現在は、カリキュラムを見直し、今年度入学した学生に合わせて、コアカ리는もちろん踏襲していますが、学生にとってよりわかりやすい科目群ということを考え、コアカ리와、新しいカリキュラムとを併用しております。

70 ページをご覧ください。表 2 として、この社会福祉専門教育のコアカ리와福祉臨床学科の科目の対応表があります。これは、先ほど白川先生からご紹介があり。現在は VI 群 18 項目なのですが、この I 群、II 群、III 群が全部ずれております。現在でいえば I 群が II 群ですし、V 群が VI 群になっていて、71 ページの社会福祉学のところが、現在の I 群になるので、混乱されるかもしれませんが、このように、各群に関する目標値と、それに対応する科目をつくっていきましました。この 70 ページの表の下に、少しわかりやすいように書いてあります。福祉臨床学科の必修科目には、◎がついています。それから下線を引いた科目は、学科独自の選択科目、網かけをしてある科目は社会福祉士の科目に対応しています。ですから、網かけしてないものが、学科独自の科目となっています。

それから、もう一つ見ていただきたいのが、72～73 ページにかけて、現在、新しく見直して使っている福祉臨床学科のカリキュラムです。一番上を見ていただきますと、福祉臨床基礎科目、展開科目。さらに、社会福祉士とか、精神保健福祉士、スクールソーシャルワーク、教職というふうに資格取得に対応しており、学生にとってわかりやすいカリキュラム構成になっています。ですから、この新カリキュラムと、コアカ리에基づくカリキュラムの両方を使いながら、学生に説明しております。

また、68 ページに戻っていただき。大きな 2 番目の、コアカ리의内容。これは、今、説明した通りです。(1) の 2013 年度版のカリキュラムが、先ほど説明した臨床学科の基礎科目、展開科目。あとは資格対応科目。そのなかに必修科目がいくつかあり、選択がいくつか、そのなかから何単位取りなさいという形で学生に提示しています。

次、(2) ですが、2013 年度コアカリキュラムの

V群 13 科目との対応関係です。今、議論になっていることは、ソーシャルワークの教育が、イコール資格養成のための科目というか、カリキュラムになってしまいそうな状況があり、それでいいのかということです。そこで、北星のコアカリを導入したカリキュラムと、社会福祉士養成の資格科目との対応関係はどうなっているのか、見比べてみます。

まず I 群。「対人援助専門職にかかる実践能力」に関して、コアカリの細項目と合わせていくと、「福祉臨床入門」とか、「障害学」「ジェンダースタディーズ」「差別論」という、価値とか、倫理、人権に関する科目が、社会福祉士の資格科目では対応できないので、新たに設置しています。

それから II 群。「理論的・計画的なソーシャルワークの展開能力」に関しては、ほとんど社会福祉士科目で対応しており、いくつかの不足する科目を置いています。

それから、III群には 3 項目ありますが、「多様なクライアントへのソーシャルワーク展開能力」として、たとえば「子ども家庭福祉」や「高齢者福祉論」とかは対応していますが、アドバンスという積み上げ的な「高齢者福祉の実践論」や、「子ども家庭福祉のソーシャルワーク論」とか、そういうものに関しては、社会福祉士科目では十分対応できないので、新たに設けています。

それから IV 群にいきますと、「実践環境に対応した」ということで、主に実習関係の科目ですが、社会福祉士の資格に対応した実習科目以外に、北星では「基礎実習」と「入門実習」、そして「応用実習」を配置しています。

V 群にいきますと、「実践の中で研鑽・研究できる能力」として、北星では「福祉臨床研究法」や「ゼミ」「卒業論文」が置かれています。

以上をまとめますと、I 群に当たる科目。それから、V 群に当たる科目というのが、社会福祉士の資格関連科目で十分にカバーできないので、コアカリをもとに、北星の福祉臨床学科のなかでは置いているということです。

今度は、69 ページの (3) にいきます。では、コアカリに基づいたカリキュラムをつくり、どの

ように活用しているのかという話に移ります。まず 1 番目としては、学科の教育目標として、大きくはジェネラリスト・ソーシャルワーカーの養成ですが、この I 群～V 群にある実践能力を獲得することを明記しております。

それから、2 番目としては、高校生、受験生向けの学科のサブパンフレットのなかに、V 群 13 項目を載せて、入学する前から説明をしています。

3 番も、それにつながりますが、入学時のオリエンテーションで、新入学生に対して、これを解説しています。「本学科では資格取得だけでなく、ソーシャルワーカーとして、このような力が必要なので、学科の独自性として取り組んでいますよ」という話をします。

それから 4 番を見てくださいと、1 年生の導入科目のなかで、特に意識して、各科目がコアカリの V 群 13 項目のなかで、どこに位置しているか。「これは、I 群のこういうことを目標とした科目ですよ」というように、いくつかの科目のなかで解説しています。

5 番目に、カリキュラムに対応した教育方法の検討です。コアカリに基づくカリキュラムが完成したところで、それを学生に伝えていくための教育方法をもう少し考えなければいけないということで、ここにあるようなチュートリアル教育とか、クリティカルシンキング、あるいは、ポートフォリオなど、いろいろな教育方法について学科のなかで検討し、それを少しずつ科目のなかに取り入れていく試みをしています。

そして、6 番ですが、これは北星の福祉臨床学科で行っているというよりも、実習教育の北海道ブロックでの取り組みです。卒業時の教育目標だけではなく、実習が必ずありますので、臨床参加型の実習に行く前に、OSCE とか CBT という実習前評価システムをつくっています。そういうことが、コアカリを進めていくなかで起こった成果としてご紹介できるところです。

大きな (4) 番目、残された課題として、学内の問題と、あとはソーシャルワーク教育の課題の 2 つに分けました。まず、学内的な課題としては、こういうふうなカリキュラムをつくったのです

が、それが各教員にしっかり定着しているかというと、少し忘れ始めている。形骸化の恐れがあるということです。やはりコアカリについて、もう1度自分たちの学科のカリキュラムを見直し、教員間で共有しあうことが必要になってきています。

2つ目に、2年次以降の科目。先ほど1年生の科目で、ていねいに説明するという話をしましたが、それ以外の科目に関しても、教員あるいは学生の間で、コアカリのなかの位置づけを、もう少し意識するような取り組みが必要ではないかと考えます。

3つ目として、各科目のシラバスとコアカリの関係で、先ほどから平塚先生、白川先生も、「単に科目を対応させればいいことではない」という話をされていて、少し耳が痛いところですが、作業としては、コアカリのこの項目を達成するには、この科目が一番適しているだろうというふうに、科目として対応関係を考えました。先ほどあったコンピテンスとか、細項目。そういうものが、その科目に本当に取り入れられているかどうかを、再検討する必要があると考えています。

4つ目として、コアカリ科目の必修化と自由選択科目との関係があります。先ほど72ページ、73ページのところで、新しいカリキュラムの話をしました。このようにやっていくと、たとえば基礎科目とか、展開科目に関しては必修科目も含まれていますし、履修するのですが。たとえば、「社会福祉士の資格を取らない」という学生がここで現れたとすると、福祉臨床学科に入学したけれども、ソーシャルワーク論とか、相談援助に関する科目を取らないまま卒業してしまう可能性があります。そのようなこともありまして、本当にこのままの形でいいのかという問題があります。それは、この報告をするにあたり、医学とか看護学とか、いろいろな分野のコアカリを調べました。たとえば、医学教育であれば、コアカリに関する科目を7割〜8割、相当の割合で必修科目にして、それを履修して、大学の独自科目はほんの少し、残りの2割とか3割です。そのような形にしましょうということが、一大学というより、医学教

育の全体で取り決められているようです。福祉教育では、まだそういうところに課題が残ると思います。

5つ目、コアカリを取り入れたカリキュラムをつくっていくと、必然的に社会福祉士以外の科目がたくさん配置されるので、教員の負担、あるいは時間割の過密化が起こっています。今、それを少し切り抜けるために、社会福祉士科目に関するeラーニング化を進めています。

6つ目は、到達水準の評価方法です。コアカリに対応するその科目を勉強したからといって、その実践能力が本当に身についているかという効果測定は、まだしていませんので、そういうことも課題と考えます。

7つ目は出口問題です。北星大学の福祉臨床学科の場合は、福祉系への就職率は5〜6割程度です。それが多いのか少ないのかという問題もあります。北星だけでなく北海道ブロックの養成校は、医療ソーシャルワーカーなどの相談系の就職率、割合が高いということが、全国調査のなかで出ています。

最後に、(2)として、今、一大学の一学科の話をしてきたのですが、ソーシャルワーク教育としての課題を考えてみます。まず1番目にこのコアカリの意義として、社会福祉の専門職教育、プロフェッションを育てていこうというときには、やはり卒業時の到達目標。それを含んだ教育課程を学生に対して明示していくことが重要だと考えます。

さらに、実践現場の方たちに対しても、この学校ではこのような到達目標で教育していますということを示す必要がある。説明責任があると考えます。それが最終的には福祉の利用者の方たちに対する学校としての社会的な責任であり、そのように考えると、単に資格を取らせましたではなく、学校として卒業時の到達目標を明確にすること、そこにコアカリの意義があると考えます。

それから2番目に、専門職教育としてのコアカリの提示ということで、資料にはミニマムスタンダードと書いてあります。今回、北星で作業グループをつくり、コアカリに対応するカリキュラムを

つくったときは、白川先生のお話にもあったように、これがゆくゆくはスタンダードというか、社会福祉教育の学校連盟のなかでア krediteーションの基準になる。そういう情報があり、「それを少し先取りして行こう」、それでは慌てて取り組まなければならないと考えました。しかし今、それがどんな方向に進んでいるのか、ちょっと怪しくなっています。本当にア krediteーションで、コアカリを使うのか、わからない状態になっています。そこは、残念だと思います。

それから3番目に、社会福祉士の資格科目のみでソーシャルワーカーとしての専門職教育が成り立つのかという議論です。先ほど68ページの下(2)でもお話ししたように、特に社会福祉士の科目で足りなかったのは、I群(現在のII群)の価値とか人権についての部分です。これが社会福祉士の科目だけでは十分でない。さらに「実践の中で研鑽・研究できる能力」のV群(現在のVI群)ですけれども、実践のなかでの研鑽、あるいは研究する能力です。北星では社会福祉研究法、ゼミと、卒論とかいろいろありますが、それらは社会福祉士の専門科目には無いということです。これは、平塚先生が先ほどのご報告で、そういう教育の大事さについて話されたことと繋がっていると思います。

それから4番にいきます。これは、コアカリの構造化の必要性です。コアカリというのがI群から、今のVI群まで、並列的に並んでいます。71ページをご覧いただくと、試案を作成しました。これは医学教育のコアカリなどを参考にしながら、このI群～V群までを考えたときに、社会福祉学のコアカリが前提になるところはもちろんあるんですけれども、対人援助専門職、そういう準備的・基本的な教育。それからソーシャルワークに関するさまざまな、II群、III群にあるような科目。そして、社会福祉士の資格とも絡んできますが、IV群に実習教育があり、その実習教育が、単に理解するだけでなく、臨床参加型の実習になっていくのであれば、コアカリのなかに、少し無理やりな感じはするんですが、実習前評価としてのOSCEやCBTを位置づけ、最後にV群として実

践のなかで研究や研鑽できる能力があり、卒業時の到達目標がある。そういう時間的な流れがあると、コアカリが理解しやすくなり、かつ共有しやすくなると思いました。

時間が過ぎてしまい申し訳ないですが、参考文献として、社会福祉あるいはソーシャルワークのなかでコアカリを扱っているものが、どのくらいあるだろうと探したんですが、学校連盟の取り組み以外はほとんど見つかりませんでした。医学、理学療法、看護とか、いろいろな分野では真剣にコアカリについて取り組まれており、また、海外のソーシャルワーク教育のなかでも取り組まれているのに、日本のソーシャルワーク教育のなかでは、ほとんど出てこない。この学会のなかで取り組まれる以外は、あまり話題になっていない。そのことに対して少し疑問を持ちながら、まとめる作業をさせていただきました。以上です。

白川：ありがとうございます。続きまして、神部さんよろしくお願ひします。

神部：はじめまして、よろしくお願ひします。北広島市、北海道です。ちょうど新千歳空港と札幌の中間地点にある町です。北広島市というところにあります特別養護老人ホーム四恩園というところで勤務をしております、神部と申します。今回、こういう機会をいただけてありがとうございます。

コア・カリキュラムということのなかで、実習生も今年は、大体年間8～10人ぐらい受けてるんですけども、そういったことも含めて社会福祉よりも、宿題を与えられて、私自身も改めて勉強するつもりで、この機会をいただきました。

北広島市というのは、市なんですけども、高齢化率が市全体だと25%に届くか届かないかというところなんです。市は5つの地区に分かれていて、我々がサービス提供のテリトリーとしている北広島団地地区という、一番最初に新興住宅地として開けたところが、すでに高齢化率が35%といった、もう壊滅的な状況のなかで仕事をさせていただいております。北広島リハビリセンター特養部四恩園、長ったらしい名前なんですけど、経緯がありまして、三十数年前に法人が立ち上

がったときに、北広島リハビリセンターっていう障害者の施設がありまして、療護部そして特養部という流れなんです。皆さん方がよくご存知の特別養護老人ホーム、50 床、ショートステイ 10 床の、それぞれデイサービスが地域密着も含めて 3 か所、訪問看護、ヘルパー、包括、あと地域交流ホームをやらせていただいております。あと、来年の 4 月に小学校の廃校を利用して、サービス付き高齢者向け住宅と、複合型、グループホーム 2 ユニットという事業を、来年の 4 月に取り組む準備を今、させていただいております。前置き長くなりました。

ちょっとお話は横にそれますが、コア・カリキュラムの件でお話をさせていただきます。特別養護老人ホームの生活相談員、ソーシャルワーカーというのは、古くて新しいというか、なんでも屋なんだといった議論がいまだ消えない。ケアワーカーのほうに融合してるとか、分離しなきゃいけないとか、いろいろ議論はありますが、少なくとも生活相談員の仕事＝ソーシャルワーカーではないわけですね。大量の業務のなかにソーシャルワーク実践があるんだということが言われてきていて、こういう図式のなかで、我々は生活の概念という立場のなかで仕事をしている人たちが、大量の業務のなかで、どういったソーシャルワーク実践をやるんだっていうことを、ここ 10 年ぐらい時間をかけてやってきたわけです。

そのなかで、いろんな先生たちが中心につくった施設ソーシャルワーク機能といったものが前面に出てきて、特養のソーシャルワーク実践というのは、かなり明確になってきた。なんでもやるんだみたいところから、我々生活相談員という立場の人間が、ソーシャルワークっていうのが、自分たちの実践のなかにあるんだっていうことを、北海道ブロックなんかは中心になり、そういう機能を進めていこうっていう取り組みのなかで、かなり明確になってきたっていう経緯があるわけですね。

そのなかで、私自身もそうですけども、やはり自分のソーシャルワーク実践が目に見えてきて、言語化されていくことのなかで、自分たちはソー

シャルワーカーなんだっていうアイデンティティが生まれてくるとともに、その専門職としての自覚というものが、北海道のなかでも自分たちの実践を高めていこうというモチベーションを高めているということには、間違いありません。そういう機能というのは生かされているということを感じます。であるなかでは、コア・カリキュラムのⅡ群、Ⅲ群、Ⅳ群の影響というの、かなりあるだろうということを、個人的には思っています。

ただし、9 機能を、9 機能なんだっていうこと自体、僕は思わなくて、すでに 9 機能から、ソーシャルワーク学会の前身の実践理論学会で出された 11 機能だとか、岡村先生が訴えている理論なんかにも、言語化ができるというところまできつつある、部分的には、そういったところで、施設の相談員がなんでも屋じゃなくて、ソーシャルワーカーなんだといったところの自負というか、そういったものを個人的にはやらせていただいているところです。

9 機能からコア・カリキュラムを考えるというところで、いわゆるジェネラリストソーシャルワーカー養成だということを明確にしてるわけですから、科目の中身がどうっていうのは、科目ではないというのは省略されましたけども、ある程度 9 機能ということのなか、9 機能というものを使っていて、施設のソーシャルワーカーというものが見えてきて、さらにそれが、また発展してきたということを考えるとすれば、このコア・カリキュラムがジェネラリストソーシャルワーカー養成なんだということが、学校間と現場で共有されるっていうことは、非常に重要なことなのではないかというふうに思っているところです。

ある意味、研究する側、教育する側から投げかけをされた。9 機能もまた、投げかけをされた。それを現場のなかで、自分たちの実践のなかでどう照合していくかといった取り組みというのは、非常に重要なものなのかなというふうに僕個人は思っているわけです。先ほど、池田先生のお話にもありましたけども、社会福祉士科目を履修したことだけで、ジェネラリストソーシャルワーカー養成が完結するのかというのは、僕は、個人的に

はそうは思っていません。

さらにコア・カリキュラムについて、僕自身のあくまで私見ですので、勝手な話をさせていただくと、たとえば、バ이스テックの7原則というのは、講義のなかで必ず触れるところだと思うんですね。ただし、僕個人が思ってるのは、バ이스テックの7原則というのは、ソーシャルワーカーに限ったことではないだろう。対人援助職には源である大原則なんだろうな。それは保育職であれ、教育職であれ。とすれば、コア・カリキュラムのなかの科目、教え方といったものが、あくまでも社会福祉ソーシャルワーク固有の視点というものになっているかというところは、ここは学校の先生方含めて、現場と一緒に考えていくところなのかな。

ソーシャルワーカーでなければならない。カウンセラーでもいいんだ、学校教育でも、教員でもいいんだというようなことにはならないんだろうな。あくまでも社会福祉固有の視点、ソーシャルワーカー固有の視点といったものを、さらにここから明確にしていくというか、突き詰めていくというか、そういった作業が僕は必要なのかなというふうに思っています。

相談員研修をかなり受けていますが、これは学校から感じるわけですよ。ただし、北海道ブロックは、池田先生のほうからも話がありましたが、北海道ブロックとしては、ある程度一つの、一定の枠組みのなかで、現場側、教員側、学生の三者関係のなかでいろいろな枠組みをつくってきて、それに基づいて学校、現場、教育側、学生側という共通認識に立って、いろいろ進めてきたという経緯があるわけですね。

ですから、コア・カリキュラムが現場で共有される、学生とも共有されるということのなかで、現場で養成する、現場が養成するという意味の2つの側面があるんですね。実習として来た学生を養成する。さらに、卒業して現場に来た職員を養成する。2つの側面があるとすれば、そこはある程度、学校、養成機関と現場との共通認識があればうまくいく。現に、学生さんとのやり取りのなかで、先ほど池田先生の話でもありました、実

習前評価、OSCE、CBTをやってきてますよねっていう話が、学校の中、僕と学生の中では、やってればできるわけですよ。そういう教育を受けてきてるはずだと。それは、たぶん受けてきてるはずだと。だとすれば、この場面ではこうだねっていうことができるんです。それを、コア・カリキュラムを使って、さらに一歩進めていくことはできないのかということも、個人的には思うところです。

ですから、もしかしたら、こういう言い方は非常に生意気な言い方かもしれませんが、社会福祉士養成が新カリになって、実習指導者の要件とか、教員の要件とか、もろもろの要件が突きつけられて、それを社会的に視覚化されてきたなかで、先ほどもア kredिटーションの話が出てましたけども、一定の条件のなかで選ばれた養成機関による教育を受けて、一定の要件を満たした学生が、一定の要件を満たした機関、施設で実習をして、卒業認定を受けたものという仕組みも、もしかしたら必要になっていくのかもしれない。社会福祉学部を出たから、社会福祉士をもったからということを超えていくというか。さらに、そういう一定の要件を満たされた、満たした学校、教員、指導者、施設というものによって、そして、認定を受けたものといった仕組みも、もしかしたら今後必要になっていくのかもしれない。その一つの基準として、もしかしたらコア・カリキュラムといったものが生かされていくのではないかと。

たとえば、いまだにありますけども、実習教育を受けて、実習指導などで「あなたは何を学びたいの」っていうのは、よくわからないんですね。あなたが学びたいなら勝手に学ばばいいわけで、専門職としてやろうとする部分というのは、基本的にあるわけですね。だから、コアカリに基づいて、そのなかにある実習指導に基づいて、これはこの機関でしっかり。中身の問題、質の問題はいろいろあるかと思いますが、こういったことを基準にやらせていただくんですよといったものというのは、やっぱり共通なものがあっていいんだと思います。

到達点の問題の話が出ておりました。我々のところで、ただ実習を受ける場合に、23 日間、180 時間以上ですか。その間、ソーシャルワーカー実習をしてもらうときの、最終的な到達点というのは、事例研究なんです。なんでそこに置いてるかっていうと、いわゆる事例研究を通してソーシャルワーク理解、人間理解といったものをしていくんですけれども、基本的に、個人的に卒業上、その延長線上で卒業時目標っていうのは、ケース担当ができるなんだろう。学部レベルで。

とすれば、23 日間、180 時間という限られた時間とはいいいながら、我々にしてみれば、非常にうらやましいぐらいの時間を学生はもつわけですよ。そのなかで、人にきっちり向き合っていくみたいなことができていて、卒業のときに、当然現役の職員と同じことができないにしても、卒業したら私は何もできませんという話になるのか。最低限のケース担当、家族と連絡が取れるとか、本人のアセスメントができるとかいったところというのが、求められるんだろうかなと。ということ考えたときに、コア・カリキュラムの到達点といったところがどこに行きつくのかっていうことは、一つの目安として考えていいのかな。

さらに、現場の評価としては、たぶんそのコア・カリキュラムに基づいて、現場で問われたときに、現場にいるものが、現場としていかに言語化できるかというスーパービジョンの能力がかなり問われるだろうということは感じます。特にスペシフィックな領域で受け入れる。我々は特養っていう場所で働いてるわけですから、特養でやってる実践をいかにジェネラリストソーシャルワーカーの言葉で語れるかっていったことは、現場に突きつけられる課題なのかなというふうに思います。

コアカリは、ジェネラリストソーシャルワーカーを養成するということを目標にすると話をされていましたが、これは、藤井さんがお話になりますけれども、今は施設ソーシャルワークとコミュニティベースド、フィールドっていうような形で、ある程度二分化されてるというような、そういう説明をされているかと思いますが、僕は施設にいますから、施設の視点で考えて話をさせてもらい

ます。

本来、日本の福祉というのは、施設福祉からスタートしているわけです。そのときに、たとえば施設のなかでの行事だとか、施設のなかでの地域行事といったものは、施設のソーシャルワーカーでも、フィールドソーシャルワーカーとしての機能を確実に求められている。ところが、ジェネラリストの資質が求められるということですよ。

ですから、そこに僕はジェネラリストっていったところ、施設は施設、地域は地域ということではなくて、やっぱりコア・カリキュラムでジェネラリストソーシャルワーカーとはなんぞやといったところが、非常に問われる。そのときに、たとえば社会福祉士養成科目のなか、新カリのなかから社会福祉原論がなくなったというのは、非常に大きな損失なのかな。

たとえば、僕は個人的には、糸賀一雄先生とか岡村先生という方は好きなんですけれども、そういったものをなしに、サービス制度、サービス概論みたいなものだけををいったら失礼ですけど、そういったことが優先してしまう。社会福祉の価値とか倫理といったものが、もしかしたら希薄化してるのかなというところも危惧するところです。こんなイメージなのかなというふうに、個人的には思っています。

最後です。コアカリのなかで示された学ぶべき項目を、どのような教育方法を教材等で行うのか。ミニマムスタンダードは求められるはずなんだろう。科目だけではない。やはりそこをどういう形で教育するか、どういうもので教育するか。それは、やっぱり現場実践はたくさんあるのは当然ですから、現場と教育側との共同作業、コラボレートした形での中身というものを考えていかなきゃいけない。学校でやってることと、やっぱりやってるのは違うよねという話を、できるだけ小さくしていく作業ですかね。

それと、現場側にいくとソーシャルワーカーが存在してるという事実と、実践があるということがイコールなのかというのは、自問自答するところです。「私はソーシャルワーカーですよ」って言いながら、ソーシャルワーク実践がないみたいな。

そういったことは現場が考えなければいけない。でも、養成講座と教育と現場実践が結びつくときに、ソーシャルワーカーへの道が開かれていくんだろうなと。先ほども言いましたが、やっぱり今でも新しいものができるのは、なんでもやろう。そこに、他の対人援助職と異なる固有の視点を明確にしたカリキュラム、学すべき項目の整理が必要なんだと。

さらに施設側も、今度は先ほどの新機能の話をさせてもらいましたけれども、やっぱり、コア・カリキュラムでなければならぬってところでないとなれば、ツールとして自己研鑽していく。それは、卒後教育や現場の、今後のスーパービジョンに、当然必要な内容のものを求めていきたいというふうに思っています。先ほども言いましたように、どこでも誰でもなれる職業なのかっていったところは、ある程度の枠組みをやはり考えていくところがある。

ただ、それは現実的に、じゃあ、実習施設がどれだけ確保できるのかとか、どういう実習指導者がいるのかとか、教育機関の問題もあるでしょうから、そこは一概に明日からそうしましょうって話にはならないにしても、本当に誰でもなるのか。それとも、逆に入り口は広くするけども、出口は狭くするのかとか、そういったことも含めて考えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

先ほども言いましたが、僕は、もしかしたらケース担当ができるっていう、卒後、卒業時目標のところとコア・カリキュラムっていうのは、リンクしていくことなのかなというふうに個人的には思っております。以上でございます。

白川：どうもありがとうございました。それでは、藤井さん、よろしくお願いします。

藤井：仙台市高砂地域包括支援センターの藤井と申します。よろしくお願いいたします。

本題に入ります前に、本日の私の資料を確認させていただきたいと思います。お手元の冊子の81～82ページがレジュメ、「コアカリ構想とソーシャルワーク実践との応用度」とある資料が83～84ページとなっております。また、当日配布とし

まして、資料集の7～8ページがスライド資料、9～15ページはコアカリの抜粋資料となっております。

それでは、81ページ、レジュメの「はじめに」をそのまま読みたいと思います。本日の私の役割は、ソーシャルワーク実践の立場からコア・カリキュラム構想（以下、コアカリ構想）とソーシャルワーク実践との位置関係を明らかにし、実践現場において、コアカリ構想がリアリティのあるものとなっているかに関する議論の一助となるべく、発題することにあると認識しています。その発題にあたりましては、相談機関型の立場からということになりますけれども、自身の力量不足から、すべての相談機関型について述べることは困難であり、内容に多々偏りがある点につきまして、ご寛容いただきますとともに、ご指摘の上、ご指導いただきたいと存じます。

本日の報告の中核部分に触れていくにあたりまして、まずは発題者自身がコアカリ構想をどのように捉えているかということについて、ご提示すべきだろうと考えました。それらがレジュメの「1. コアカリ構想のイメージ」です。そして、コアカリ構想を理解しようとするときに、実践領域としては実習教育、または実習指導がその材料になるのではないかと考えました。

実習プログラムの作成にあたっては、実習指導者の要求する実習到達時のイメージ、目標がありまして、それを実施するにあたり、実習生には、実習前段階においてここまで到達した上で実習に臨んでほしいと考える目標値というのがあります。そこを起点として考えてみますとコアカリ構想が見えてくるのではないかと思います。どのように捉えているかについて、イメージ図として示してみました。

レジュメの図※で記載しておりますけれども、今からお示しする図は、「2011年度CSW研究会のCBT・OSCEワーキンググループ」におきまして、コア・カリキュラムをベースとしたOSCEとCBTの作成と試行のための勉強会というものが開催されました。その際に議論材料として、仙台白百合女子大学の嘉村先生の方から提示された

イメージ図に、私が一部加筆、訂正したものになります。

スライドの方をご覧ください。専門知識を備えていくベースの部分をⅠ群として、Ⅱ群～Ⅵ群が積まれていくイメージで、矢印が上に向かっていくというようになっています。Ⅵ群まですべてを押さえたところが卒業時到達目標で、実習に臨む直前の段階というものが、点線の部分までというところになります。この実習前到達目標を、すべての群の3分の2強位のあたりに位置づけているのは、スペシフィックな実習体験をジェネリックなものにしていく、実習終了後の事後教育段階の精度が上がって、各群の理解が深まるのではないかと考えておりました、このような図となっております。そのことをお伝えした上で、報告の中核部分に入っていきたいと思います。

レジュメの「2. ソーシャルワーク実践領域における実践水準」です。実践水準を示すにあたり、コアカリ構想から概観することとし、実務のなかでどの程度応用しているかという視点で整理しようと試みました。その過程を簡単にまとめたものが、83～84 ページのとおりになります。この説明にあたりましては、ソーシャルワーク実践上で、コアカリ構想の内容がどの程度活用されているのかということについて、応用度として0を含む1～3段階で示しました。これらは、相談機関型の全領域に共通するものではないということ、また、自らの実践の判断基準となっている点を申し添えまして、群ごとに述べてまいりたいと思います。

レジュメの82ページに移ります。「コアカリ構想とソーシャルワーク実践との応用度」を併せてご覧いただきたいと思います。レジュメの(1)のⅠ群1～3についてですけれども、1と3では応用度は低くなっています。知識群としては言わずもがな必要だと思いますけれども、社会福祉の理念というか、原理論を説明するとか、歴史の側面といったようなところが、現場のなかでは前提として承諾されるということが大半で、実践上では見えにくいというふうに思います。

次に(2)のⅡ群、「社会福祉専門職の技法に関わる実践能力」ですけれども、資料集10ページ

をご覧くださいと思います。資料集10ページのところの、実践の項目のなかで、「人々のイメージの適切な把握のために必要な専門知識、技術の習得、福祉サービスの利用促進、リスクマネジメントを含む人権相当の利益侵害の発生を防止するための努力」というふうにあります。人権擁護、社会化する人権侵害については、地域包括支援センターといえば、権利擁護業務として個別支援から普及・啓発、システムづくりに至るまで明確に位置づけられている点において、実践の応用度は非常に高いということが言えると思います。

続いて(3)、Ⅲ群の「理論的、計画的なソーシャルワークの展開能力」です。同じく資料集13ページの右上の方ですけれども、「利用者にとって適切な理論的アプローチを選択して、ソーシャルワークを展開できる」と書いてあります。これにつきましては、自身のソーシャルワーク実践で、今、最も関心のあるところでして、実務のなかでもどのように可視化していけるかということ現在模索中です。現在はどのようにしているかということなのですが、どの実践モデルやアプローチを用いて支援するかということを、都度、明確にして、それらを記録としてケースファイルに残すということが出来ている訳ではありません。「知識として押さえているものを無意識に用いている」というような現状です。したがって、モデルやアプローチの存在も不明確ということが課題として挙げられると思います。

もう一つ、Ⅲ群では、個人、家族、集団、組織等々といった介入レベルが示されておりますけれども、集団や地域に対しましては、地域包括ケアシステムの観点からアプローチするということもあり、地域包括においては、全ての介入レベルに対する実践が不可欠であって、Ⅲ群は応用度が高いということになります。

続いて(4)Ⅳ群の「多様な利用者へのソーシャルワーク展開能力」です。Ⅳ群の4の実践応用のところで、「それぞれの問題群におけるメゾレベル、マクロレベルへの関わり の 広がり と 認識 を 持ったソーシャルワークが展開できる」というふうにあります。これは、実践領域にかかわらずソー

シャルワークの展開過程において、アセスメントからプランニングに至るまで、非常に影響を及ぼす項目であり、重要と考えておりますので、応用度が高いということが言えると思います。

次にV群の5,「実践環境に対応したソーシャルワーク実践能力」です。コアカリの実践、応用のなかでは「ソーシャルワーク実践を展開するにあたり、他部門と適切に折衝をすることができる」、それから「初回面接において、ソーシャルワーク実践に基づいた適切な発言を適宜行うことができる」という能力を求めています。組織理解や組織内の意識と実践の特徴、連携、他機関の理解等につきまして、実践上は常に意識する項目です。業務内容が多岐にわたることもあって、チーム形成やチームリーダーが常に変動するというのが特徴であり、その点からも重要な項目であり、応用度が非常に高いといえます。

最後に(6)の「実践の中で研鑽、研究をできる能力」です。個人や集団、または地域課題を掘り起こして、普及啓発やネットワークを構築するといったことをやっておりますが、その根拠となる情報やデータの収集、分析を行って報告するという場面が各所であります。しかし、関係機関や地域住民に対して行うことは多いのですが、それが研究と呼べるところまで達しない、結果的に研究とは呼べないのではないかと考えています。また、別の問題として考えますと、実践現場は研究する力を求めているのだろうか、組織の承認は得られるのだろうかというようなことは課題としてあると思います。コンサルテーションやソーシャルワーク実践を評価する、ソーシャルワーク実践の効果測定を行うといったようなことは、組織内では疎ましく捉えられているのではないかとさえ思っています。しかしそれは結果として、利用者利益から乖離していくということにならうかと思えます。

以上、ここまでソーシャルワーク実践領域における実践水準としまして、1~6と実践との照合を行いました。それでは、「コアカリ構想とソーシャルワーク実践との位置関係」について述べたいと思います。3点挙げました。1点目は、ソーシャ

ルワーク実践上におきましては、表面化するか否かによって濃淡はありつつも、コアカリ構想とソーシャルワーク実践というのは、合わない部分があるのではないかと思います。言い換えますと、コアカリ構想は重要な要素が盛り込まれているということは、現場の側から見て言えます。

しかしながらということで、2点目なんですけれども、今回お示した応用度というのは、自己のコンピテンスとして評価したものです。私自身は旧カリキュラムで学んできましたのでなおのこと、知識の点検と更新は常に必要です。学部時代に習っていないという言い訳は通用しないということになります。しかしながら、その点検と更新は、なかなか得る機会がないというのが実情です。その点からしますと、日々の業務の水準、自身のコンピテンスからして、卒業時到達目標としてのコアカリ構想は、やや高度なのかなと思えなくもありません。

本日のテーマと少々ズレますが、少し述べさせていただきますと思います。実習を受け入れることは、新カリ、そしてコアカリを理解するという上では非常に貴重な機会です。実習三者関係においては、是非コアカリを実習のエッセンスとして共有したいと、実習指導者としては願います。ややずれました点、ご寛容いただきたいと思います。

まとめますけれども、先ほど卒業時到達目標としてはやや高度かというふうに申しました。それは、今の実践現場が、コアカリ構想の下に学んだ人材と能力を生かしていけるかどうかということも課題になるのではないかと考えたためです。本日は実践現場の方も多数参加されておりますなか、やや刺激的な発言になるかもしれませんが、コアカリ構想はおろか、新カリさえもままならない、そういった実践現場は多いのではないかなというふうに思っています。

3点目は、細分化して照合をしていけば自己のコンピテンスに直結するものとしての活用方法があるという点では、有効ではないかということです。本日提示したコアカリ構想とソーシャルワーク実践の応用度、これを更にブレイクダウンして実践と照合することは、自身の力量が露呈するこ

とになると思いますので、非常に作業としては苦しいことになるとは思いますが、VI群の「ソーシャルワーク実践を評価する」、それから「ソーシャルワーク実践の効果測定を行う」、こういったことからしますと、必要なのではないかと考えています。先ほど神部さんの方から、「ソーシャルワーク施設9機能」の枠組みの話が出ましたが、ああいったもので自己の点検や評価ができる、そういう枠組みがあるのはすごくうらやましいと相談機関型に所属する者としては思いますし、研究という部分が自己の実践のなかで不足しているとするれば、相談機関型における機能評価を開発するか、そういったことも研究として位置づけて、実践のなかに組み込んでいくということも必要かなと、別の視点では思っています。いずれにおきましても、実践の点検、それから評価に活用できるのではないかと、一つご提案ということになろうかと思います。

本日用意した報告は以上となります。それでは「終わりに」を読みたいと思います。

すでに実践現場に出ている者でありましても、コアカリ構想を視座において、ソーシャルワーク実践を行うことが望ましいというふうに思います。ただ、今回の報告では、実践の質という点については触れていません。平塚先生や池田先生の話のなかでも取り上げられましたけれども、「やっている」ということと中身や質とはまた別のものであると思います。今回報告をするにあたって、論点がずれるのではないかという思いもあり、この点は触れませんでした。今回のテーマをいただいた際、一番最初に行った作業が、自身のソーシャルワーク実践の応用度について、コアカリ構想と照合していくという作業でした。そこからスタートしてしまったことは、自身のコンピテンスからして非常に苦勞いたしました。実践の質ということについて、実践領域の立場として肝に銘じて、これからも日々の業務に当たっていきたいと思っております。以上で報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

白川：藤井さん、ありがとうございました。ここで10分間休憩をとって、15分に再開にしたい

と思います。

白川：予定の時間になりましたので、再開します。

想定はしていましたが、飛行機の時間があつたり、電車の時間があつたりで、だんだん人が抜けていくのは寂しいものです。ただ逆に、関心のある方が残っていると思いますので、残された時間、1時間ちょっとですが、踏み込んだ議論ができればと思います。

今、平塚先生、池田先生とも話したんですけども、実はこの議論は、私たちはものすごい大事なものだと思っています。ただそう思うのは私たちだけなのでしょうか。この点は、あとでぜひ学会長の川廷先生にコメントをいただきたいと思います。

では予定通り再開します。まずシンポジストの先生方に若干補足をお願いします。平塚先生からよろしくお願いします。特にソーシャルワーク研究とコア・カリキュラムの関係について、どういう関係にあるのか。そのあたりについて踏み込んで発言していただきたいとお願いしましたので、平塚先生、よろしくお願いします。

平塚：会場でお配りした別刷りの資料があるんですけど、パワーポイントの2つぐらいの資料。

これは、皆さんよくご存知の芝野先生が特集論文で書かれているものです。特集論文ですから、依頼された論文なので、若干研究されたことを紹介されているような論文の形なんですけれども、先生が進めておられる実践モデルの開発、それを進めていきましょうねっていうような投げかけなんですけれども、そこで、芝野先生の何故こういう実践モデルが必要なのか。

ソーシャルワーカーが仕事をしていくときに、ここでの社会福祉＝ソーシャルワークなのかと、そういう議論はちょっと置いてきまして、ソーシャルワーカーという形でソーシャルワーカーが仕事をしているときに、他者の幸福追求というか、それに貢献をしていくソーシャルワーカーが、自分が実践をしていくときに、たとえば昔はそういう資格の、あるいは特別な教育もなかった時代は、

ある意味で手探りの、こうだろうか、ああだろうかと思ひながら進めていた。

でもやがて、たとえば科学的慈善時代などは、COSの時代に目覚めてきた科学的慈善という。それは、いろいろ批判もありますけれども、自分たちが援助の行為をしていくときに、本当にそれが妥当なんだろうかというようなことを科学的慈善という形で、いろんな知識をもって展開しましょうというような時代から、今日はもっと踏み込んできたわけです。

しかし、我々がある行為を展開するというその行為の基盤のなかに、たとえば、ソーシャルワーカーの行為の基盤には、たとえば価値基盤があったり、我々は何を目指すのか、何をしちやいけないのかといった、倫理的決定にもかかわってきます。価値基盤はあるし。そして、ソーシャルワーカーはどうやって展開するんだろうかとか、ソーシャルワークの考え方はなんなんだろうかみたいなどころでは、知識基盤があるわけですね。

そして、それを自分の身のなかに浸透させて、そしてある事象を見て必要な行為をしていくわけですね。他者の幸福追求のために必要なことをしていく。そこにはなんの理論もなんにもなくというのはありえない。そこでは一定の、いわゆるソーシャルワークと価値基盤と知識基盤を用いて、自分がソーシャルワーカーとしてふさわしい行為をするわけですが、そのときには何が出てくるかと。

これを見ていただきましょう。本当は、別の図があるんですけども、我々の自分がいろいろ蓄えてきた知識や価値や、それを。そして、このときはこんなことをするんですよという、これはある意味で客観化された技能を私たちは学んで、それを実際に展開をしていくと。それは、本当に展開できてるんだろうか。なぜ展開したんだろうかという、これは実践の根拠というか、何故そうしたのか、何故そう思ったのかという理由が、必ず必要ですね。

今までは、そういうことは全く考えていなかったわけではないけれども、明確に意識をして、自分の行為をしっかり見つめ直すというような作業

ができてきたかという、必ずしもそうではない。たとえばアセスメントとか、それは確かに重要ですが、基本となるソーシャルワークの枠組みを自分のなかに修めて。そして、ふさわしい行為を、行動をとれたのかどうか。なぜあのときこんなことを考えたのかとか、そういった理論と実践の往還という、行きつ戻りつ、試行錯誤しつつ。でも、いろんな問いを立てながら実践をするという。そして、それが結果的にどうだったかという。研究というのは、これはまだ少ないように思います。多くはどうやってやるのというレベルです。

たとえば、芝野先生などの実践モデルも、どうしてやるのかというところにウェイトを置いたモデル研究だと思うんです。これは、結構重いですね。科研のリストを先生方も自宅に戻って、一度調べていただきたいんですけども。なんとかの支援アプローチとか。支援、支援という doing に私たちは、ひょっとしたらこだわりすぎている。なぜそうするのかというよりも、実践というのは、根拠のない行為は実践とは呼ばれないわけですね。根拠がある実践を、つまり他者にきちんと説明をして、正しかろうが誤りであろうが、まずは他者に説明できる形で、ああいう行為をとったということを自分できちんと意識化できれば、これは自分の行為がどうだったのかというリフレクティブな、自分のなかで問いかけて、探っていく。

今、支援アプローチとかいうのも確かにそういうものも含んでいると思います。そこはもっと検証していく必要があるし、そういうものがしっかり組み立てられて検証されなければ、やっぱり現場では使えないし、使い勝手が悪いとか、いろんなことあると思いますけれども、そういうものを検証し直していく。そして、これがやっぱり有効だったとか、そういうレベルにもっていくような、そういう研究が必要だろうと思います。そこには、やっぱり価値基盤をしっかり説明のなかに組み込んで言える。あるいは、自分が論理的な意思決定、自分の倫理的な決定はこうなんだということも含めたような、そういう説明が本当にできるかどうか

か。そういったことを含む実践モデルとか、支援アプローチが、私は必要だと思いますし、その実践を分析するモデルも必要だと思います。

それから、自分たちが当たり前と考えているような議論というか、内面というか、そういうものも検討していく。こういうのもとても大事ではないでしょうか。

私、最近気になるのは、ポストモダニズムの論調です。いろいろ文献やら論文を読むと、ソーシャルワーカーをしていると、本当にぐさっ、ぐさっ、と刺され続けるような感覚が、ひよっとしたら起こりうるかもしれないと思うことがあります。確かに理想なんですけれども、実際はポストモダニズムのある面は、そういう、ただ高い理念的なレベルと違います。現場で悩みつつやっているなかでそれにどう近づくかに応えているかどうか。単に批判で終わってしまっているような論文。これはいかななものかなとか、私は最近思うようになりました。こういう形ではなくて、現場がなぜ悩むのかとか、その悩む背景をきちんと探るということやら。そして、それなりに模索しながらやったことがどうだったのかをしっかりと検証するというか、検討する。

自分の立てた仮説が正しかったのかどうかとか、そういった循環的な研究と教育と実践と、そういう循環的な、あるいは、フィードバックをしながらの研究が必要ではないかなと思います。

だいたい前になりますけど、久保美紀先生と研修モデル KUD の開発をやったことがありますけども、それはフィードバックループモデルで、知識を理解して、実践するという行為の循環的なフィードバックループシステムの研究をしたことがあるんですけれども、実際に使ったことがないので、研究だけに終わってしまった。でも、こういう、研究だけに終わらないように、私たちはしていくことが必要ではないかなと思います。そこで、ちょっと前置きが長かったんですけども、芝野先生方のモデルのなかでは、EBP です。Evidence Based Practice 指向でやった結果をきちんとフィードバックしたり、検討して、そして実践理論を構築していくような、そういう仕組みを

考えていらっしやいます。

ですから、これが、実際もうでき上がってモデルで使われているのもありますし、おそらく、まだまだ先生が続けていらっしゃるんだろうと思いますけれども、そのとき、研究をし、現場で実際にやってみて、そしてまた教育に反映させていくような、そういう研究がまだまだ教育に反映していないんです。

冒頭では申し上げたかと思いますが、そういうことにつながらない教育っていうのは、何かむなしいと思われませんか。嶋田啓一郎先生は、理論なき実践、実践なき理論という枠組みを示されましたけれども、しっかりこれが、両者が結んだ形での教育にならないと、次の世代、現場に立ってくれる世代、研究に入ってくれる世代、こういう人たちを育てることができない。

今の学校、大学の教育のなかで起きていることは、国家資格のための教育に囚われています。私もつい3月末までは大分大学にいて、受験資格のための基本的なカリキュラム中心です。平塚がリタイアするので、社会福祉学原論をはずしてしまったりとか、残念な現象が起きてるかなと思っています。でも、それは多くの大学にもまた見られることかもしれません。ただ、学生たちは、こうやってやるのよとか、どう思いましたかという表層的な知識レベルを獲得しても、そして、受験に仮に受かったとしても、現場に立ったら何もできないというようなことが起きかねないのではないのかということで、私は危機感をもっております。学部生には、だから、皆さん大学院へ行ったらどうでしょうかとかいうようなことを申し上げてる次第です。ちょっと脱線をいたしました。すみません。

白川：今、平塚先生がおっしゃった「研究は教育に反映される」ですから、コア・カリキュラムそのものも、こういうような箱をつくったとしても、そのなかに入ってる研究的な裏づけがなければ、ただの how to で終わってしまう危険性がある。その点は私たちは認識してるわけです。では、その裏づけや研究の水準は現在どうなっているのか。それとコア・カリキュラムとの関係が、どう

あるべきなのかということは、ひとつの検討課題だと思っています。

平塚：私の与えられた時間のなかでも申し上げたかと思いますが、研究というのも、百花繚乱の如く、かなりいろんなことがなされてきているわけです。そういう意味では、研究が進んできた部分が確かにあります。

しかし、それをたとえば、他者がいろいろ使ってみてやったとか、そういった自然科学の世界のような、追試とかそういうものがしっかりないから、ある意味で人から言われた社会福祉学理論は、十人十色のようなもの。一人が言え、それが1理論になって、たくさん理論があるような。それでは、学生たちが、やっぱり混乱をしてしまいますので、ソーシャルワーク専門職を養成するということに踏み込んだ教育体系を考えるならば、ある意味で合意されたものもあって、そして、それをやってみてどうであったかとかいうような研究があつてしかるべきなんだろうなと思っています。そうでないと研究が深まらないし、進化していかないのではないかというふうに思います。

もちろんアカデミックフリーダムっていうことがありますので、学問は、それは自由でいいんですけども、こういった福祉を養成するところは、それだけではいけないし、その部分もあっていいし。そういう自由なものが、いろんな創造的な知的な遺産を、理論知ですね、それをつくり上げていくわけですから、大事なんです。

何を私たちは教育してるのかっていうところを考えれば、もういつべん原点に立ち返る必要があるだろうと。

白川：ありがとうございます。それでは、池田先生、補足をよろしくお願いします。

池田：はい。先ほどの報告のなかで話しましたが、資料の70ページ開いていただきますと、社会福祉専門職教育のコアカリと社会福祉士の対応関係があります。そのなかで一番申し上げたかったのは、I群（現在のII群）に対応する、専門職としての基本に関わる能力。特に人権とか意思決定を支援するとか、そういう部分に関する科目については、社会福祉士の資格科目だけではカバーで

きないということです。

もう一つ、今も話題になりましたが、一番下のV群（現在のVI群）、実践のなかで研鑽、研究する能力。特にソーシャルワーク実践に関わる情報処理能力とか、ソーシャルワーク実践のなかで研鑽を深め、研究できる能力。これらに関しては、資格科目としては調査論が一つあるだけで、それだけでは十分でない。その2つを強調したかったというのがあります。

今日、ご報告のなかで藤井さんが、実際の現場では、このV群（現在のVI群）の使用度は2程度であり、そんなに多くないというふうに、謙遜してお話しされました。しかし研究するということは、研究者のような形ですのではなくて、実践現場の方たちが、日々新しい知見を取り入れながら、自分の実践を高めていくという、そういう意味での研究とか研鑽と考えれば、共通していると思います。

ですから、研究論文を書くとかではなく、日々の実践水準を高めるという努力をソーシャルワーカーが行うこと、これを卒業時の到達目標として定めることは、すごく大事だと思います。これに関しても、社会福祉士の資格科目だけでは、カバーできないことが、この表をつくってみてよくわかりました。

先ほど、神部さんのご報告でも、施設ソーシャルワーク9機能のなかで、教育機能、それから研究機能というのがあり。施設ソーシャルワーカーとして働くためにも、V群（現在のVI群）の力がとても大事だということ、繰り返しになりますが、お話ししました。

白川：ちょっと今気になっているのですが、私の思い込みかもしれないんですけども、平塚先生と池田先生の言っていることは共通しているような気がするんです。今、池田先生の言われた、池田先生の資料というところのI群、V群（旧バージョンですね）。新バージョンでいうVI群のところのII群とVI群になりますが、研究能力とその価値の問題。このあたりは、やっぱり重視していかなければならないということで、先ほど平塚先生が言われた、いわゆる how to とか、そういうとこ

ろにだけでなく、もっと本質的なことを研究をしなきゃいけないっていうあたりで共通しているのではないのでしょうか。いかがですか、両先生。

平塚：と思いますけれども、それに関連したことで、韓国に別のテーマで研究に行ったときのことです。

大学がもっている総合社会福祉館というのがあります。そこでたくさんのワーカーが働いています。そして彼らは、実は、研究費を獲得する業務をしています。そうでないと、その施設をやっているといけないということもあるんですけれども、研究費の獲得を目指して、そういうリサーチの申請をして、そして費用を獲得してっていうようなことをなさってるので、韓国ではそのあたりでできる方が大体いらっしゃるんだと、そのときは思った次第です。

白川：ありがとうございます。池田先生いかがですか。

池田：平塚先生のようにアカデミックには説明できませんが、エビデンスに基づく実践をしなければならぬとか、そういうことに関しては、やはり現場に入ってから学ぶ機会はあるでしょうが、学校の教育のなかで一定程度訓練される必要がある。現場に行けば忙しいなかで、どんどんマニュアル化されていったり、日々の仕事に流されていったりという可能性があるのです。そういう意味では、韓国の話もすごいなと思いますし、大事ではないかと考えます。

白川：ありがとうございます。では神部さん、コメントを含めて補足説明をお願いします。

神部：平塚先生が現場は悩んでいるんだっていうお話がありましたけども、現場は悩んでるんです。それはなぜかっていうと、具体的なものがないからなんですよ。

たとえば、言葉やさしく尊厳あるケアとか、尊厳ある生活といったことは、いっぱいここにいる人たちは耳にしているはずなんですけども。じゃあ、何をどうすることがその意味を支えるかっていうことは、誰にもわからないんですよ。でも、現場はそれを、上の人たちはひたすら求めるわけ。現場で働いてる人間は、それをそのまま聞くけれど

も、何をどうすることが尊厳を支えるかっていうことは、誰も教えてくれないんですよ。

そうすると、自分たちでやってる実践といったものが、本当にそういう実践になっているか。ソーシャルワークなのかっていったところを、コアカリの到達点は、実践能力、言語、実践する能力、言語化する能力っていったところを求めていったときに、現場は、まだ言語化する能力っていったものをもっていない。でも、さっきお話をさせてもらいましたけど、聞く機能だとか、こういったコアカリがあることによって、藤井さんもおっしゃっていたように自己コンピテンスをやっぱり自らやっていくっていったことを現場の職員がやってこなかったっていうのは、これは事実なんですよ。それは、僕たち現場で働くものの反省すべきところ。

最後になりますけども、実習生を受けていて思うところ。学生は、臨床へ向かうための知を身につけて現場にきます。スーパービジョンのなかである場面を体験して、あそこの場面は学校で習ってきたこういうことと同じだよっていう話をし、学生が、23日間180時間のなかで、いかにそこですね、そういうことを先生から習ってきましたっていうことが、すんと落ちたことがたくさんあった子は、必ず現場で落ちます。それは、現場のほうの責任だというふうに思っています。そのためのツールとして、こういった機能であり、コアカリといったものを、現場の者自身が、自己研鑽していくということの意味でも、ここは非常に重要な意味だというふうに思っています。以上です。

白川：ありがとうございます。平塚先生、何か。

平塚：今おっしゃった、たとえば、人間の尊厳とは何か。確かに言葉は学生たちは教科書とか読んで知っているわけなんですけども、学生には、何が、じゃあ、このケースのなかで人間の尊厳ということになるんだろうかとかですね。そういうことを正しい正解があるとかないとかではなくて、そういうことを考えていく。現場に入るまでに、もし大学教育のなかで、しっかりそういった問い尋ねていく。ちょっとしたことを、概念でも問い

尋ねていくような練習といったらおかしいかもしれませんが、そういう体験を学生時代に積み重ねるっていうことが、非常に大事じゃないかなと思うんですね。そうすると、現場に出たときも、それと結びついていくのではないかというふうに考えるんですけども、そこから先は、やっぱり現場の方がまたどこかの門をたたくということが、あるかと思うんです。たとえば、人間の尊厳とかなんかについては、

白川：神部さん、今の点について何かコメントございますか。

神部：学校のなかではいろいろな体験が大事だと、僕は思っています。当然、先生がおっしゃる通り、でも、それを否定するという意味ではなくて、現場が求めるものは実践なんです。権利を守っていくことを口でしゃべっていたり、考えていくだけでは駄目なんです。今自分が、この人に向かってできることは何か。それは、どんな些細なことであっても、くだらないことかもしれないけども、何かアクションを起こしていく。それは単に行動をとるという意味ではなくて、見守るだけかもしれないし、無力感を感じながら、ただ黙って見てるだけかもしれないけども、現場に求められてるのは、頭の中で考えているだけではなくて、なんらかの実践といったものがない限り、利用者の方々の権利を守れないというふうに僕は思っていますので、体験は確かに大事だと思います。でも、僕らがお客さんの前で何をしなければいけないか、何ができるのかっていったことを常に考えていかないと現場っていうのは待ってくれないというふうに、僕は思っています。

白川：ありがとうございます。では藤井さん、コメントも含めて、補足をお願いします。

藤井：研鑽研究という話の流れで補足ですけども、実習教育に携わっていて、学生さんに事例研究というものを求めます。臨床参加型実習という形でクライアントに触れる場面が往々にしてあるわけです。学生に研究というものを求める一方、それに対して自身の実践のなかでどこに研究が組み入れられているのかとか、研鑽しているのかということを経験にきちんと弁明できないと、

スーパービジョンはただ単に偉そうなことを言っているだけで、実は伴っていないということになりますので重要なんですけども、その手段であつたり、たとえば、大学の先生方と一緒に勉強させていただく機会のような場を、実践現場の側に提供していただけるといいなというふうに思っています。

私の所属するところは、仙台市の沿岸部で、今回の震災でも被害を受けているところなので、そのときに大学のほうから支援という形も含めて、共同研究をというお話をいただきました。その研究が後に実務に反映されて、実践に生かされています。こういうことが研究ということになるのかなというふうに思っています。そういった意味では、研究と教育と実践が一体的に行える場面は沢山あるのではないかと思います。従いまして、この辺は重要なのではないかとというふうに、改めて、今、先生方のお話聞きながら認識しました。

白川：ありがとうございます。少し引っぱりましたが、論点を決めるというか、掘り下げる場になればと思い、シンポジスト間で話し合いをしてもらいました。では、どうぞフロアの皆様のほうから、どんな質問でも構いませんのでお寄せいただきたいと思います。その際、所属とお名前を言っていていただいて、誰に対してどういう質問、あるいはどういうコメントかということを書いていただくと、こちら側も受け取りやすいと思います。よろしくお願いします。

会場 1：シンポジストの皆さん貴重なお話ありがとうございます。私は5月まで東京都にあります社会福祉法人で、ケアワーカーとして勤務しておりました。まだ社会人として丸4年ほどしか経験してないので、経験年数も足りないですし、コアカリに関しても、まだ勉強が全然できていないなかで質問させていただくのは大変恐縮です。藤井さん自身話されていたんですけど、実践現場でコアカリで勉強してきた学生たちを生かしていけるのかっていうところが、かなり気になりました。

私自身もケアワーカーをやりながら、ソーシャルワークの視点って非常に深かったりとか、こう

いうことを自分は今考えてやってるなっていうのを考えながら仕事に取り組んできたんですけども、実際に、コア・カリキュラムを学んできた学生が実習にきたときに、実習指導者自身が教えられていないというか、実習指導者の格差の問題が結構大きいと思うんです。

コア・カリキュラムをもとにしたソーシャルワーク実践という点で、その実習施設の格差っていうものをどのように埋めていくべきなのか、一事業所を考えたときにも、事業所だけの格差は、かなりあると思うんです。それをどういうふうに改善していくべきなのか、どういうふうにしていったらいいかっていうところをどのように考えるのか、神部さんと藤井さんにお伺いできればと思いました。よろしくお願いします。

白川：今、神部さんと藤井さんに答えてもらいますけど、コア・カリキュラム構想に基づいて教育を受け、ある一定の到達目標に達して現場へ出て人たちって極めて少ないわけです。ですから、そこを踏まえたくて、お2人の意見を聞きたいと思います。神部さんいかがですか。

神部：現場で受け入れられるかという問題ですよね。

白川：あと現場の格差の問題ですよね。

会場1：はい。

神部：受け入れられるか、受け入れられないかという問題ではなくて、受け入れなければいけないんだというふうに思っています。だからこそ、教育と研究と現場のコラボっていうのは、当然必要ですし、それは事業所内、単体の事業所だけではなくて、その事業所全体を巻き込んでいくような仕組みをつくっていくっていうことも、当然その、それを担うものに求められていくことだというふうに思うんですね。そういった事業所内のソーシャルワーク実践といったものも現場のソーシャルワーカーには求められていくというふうなことだと、僕は思っています。

白川：藤井さんはいかがですか。

藤井：ご質問ありがとうございます。たぶん今の質問というのは、そのテーマで一つのシンポジウムが開けるんじゃないかという話かと思いま

す。標準化や質の担保の問題というところになるんだと思います。

この間も、とある研究会で話をしたんですが、コアカリに求められるものに沿って実習をやっていくと、内容がどんどん高度化する訳なんですね。そうすると明らかに現場の方が追いかけていかなければならない状態で、学生さんに「学校で何やってるの？ 教えてちょうだい」と訊ねるということがあります。実習内容が高度化していくことと、学生さんの元々もっている資質の部分、そのベースの部分、その辺のところうまく実習内容がマッチングしないという問題はあると思っています。そうすると、職場内において合意が得られないという問題があると思うんですね。ソーシャルワーク実践として、日々において組織のなかで見せていない、理解させていないということは言えると思いますけれども、高度な実習内容についてその承認を得るというのは難しいです。

今のご質問に答えるとすれば、草の根的に、課題として取り組んでいかなければいけないものだと思います。職能団体や個人の研究会とか、そういったものを活用しながら浸透させていかなければならないことだと私自身は思っています。

白川：よろしいでしょうか。

会場1：はい、ありがとうございます。

白川：ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

会場2：僕が伺いたいのは、研究の話が出てきてたんですが、実践と理論をつなぐという意味で、ソーシャルワーク学会は、実践理論学会という話をしてたと思うんですが、この研究できる能力というのをとらえたときに、たとえば社会福祉士養成っていうところでもとらえるものと、コアカリでもとらえるものはかなり違いがあると思います。僕自身、社会福祉士を養成するということを考えたときに何を教えるかっていったら、教科書程度が読めれば、その内容を教えればいかなっていう程度で押さえられますが、では、コアカリっていうものでソーシャルワークを教えるっていったときに、我々研究者は最先端のものをいつも見出して、それを学生に提供するというのが、大学の責務だと思っています。

今、僕がいるところは、社会福祉士養成から離れた場所ですので、かなりフリーに交流させてもらってるんですが、そこで身につけさせる、研究できる能力というのはなんなのか。おそらく、プロフェSSIONALであれば、我々が今、研究会でやっているのは、社会福祉士じゃない。ソーシャルワーカー専門職制というものをどう評価するか。そして、ソーシャルワークの実践をどう数値化して、エビデンスを求めていくかっていうところになってます。その専門職制評価尺度のなかには、研究して学会で報告できる能力があなたにはありますかを問う指標が1個あります。

おそらく、ソーシャルワーカーは自己評価をエバリエーションしなきゃいけないので、自分たちの実践を客観化して、それをきちんと外に表明するっていう、そういう能力をもっていないといけないはずですし、それを僕は相談援助論の1とかで習うんですね。エバリエーションは大事です。なので、そういった研究能力っていうのが低いレベルでそのまま卒業していったいいのかどうか。社会福祉士養成っていうところでとらえれば、それでいいのかもしれないんですけど、コアカリの議論で、僕は重要だと思っているのは、そこを超えてこういった議論ができるっていうことが重要だと思いますので、僕は、コアカリのこの議論がこういう場でなされるということは、我々の分野において、そういった学問を追求していける場っていうものが、ここに担保されるっていうことになると思うので、僕は重要だと思っています。

そこで一つ平塚先生に伺いたいんですが、我々の研究実践っていうものが、そのソーシャルワークっていうものを学ぶ、コアカ리를リードしていけるだけの水準にあったのだろうかっていうのが、伺いたいところです。実践の場の人に研究を求めるのであれば、その研究手法も、我々は、本当は提供しなきゃいけないと思いますし、それを研究しなきゃいけない。そういったときに、この配布資料にも整理されてると思うんですけど、コアカリにはこういうことが関連しているっていうのを、コア・カリキュラム関連っていうのをいろいろまとめてくださっていますが、研究継続でき

る能力に対して、我々はどれだけエビデンスを蓄積できているのか。そして、リードするだけの集積があったのかどうかということを少し伺いたいんです。

白川：平塚先生、よろしくお願いします。

平塚：それは悩ましい。実は、本当はそれを少し試みて、精緻な分析をかけてここに臨みたかったんですけども、諸事情で私のできる範囲が、今日お渡しした資料のたとえばサンプルなんですけれども、これはあくまでも、それぞれ先生方が書かれている論文は、こういうコア・カリキュラムの項目としてこういうものにつながっているということだけで、これがまたつながっているんだという確定は、まだできない。つながっているだろうと思われるものもあるかなっていう感じですけども。

ただ、これまでのソーシャルワークの研究が全く何もなかったとか、そういうことは絶対ありなくて、いろんな概念的なこととか、理論的なもの。それから実践のモデルとか、アプローチとか、いろんなことを試みて、科研などではですね、試みて、それぞれそれなりの成果を出している。そういう研究がやっぱり増えているので、これもまた、今後変わっていくのではないかと思います。

ただ、それを、たとえばAさんのやったことがAさん止まりで、ほかの人はまた別のことをやるとかいうようなことになって、これが結局Aという理論があつて、Bがある。Zまで、もっとそれぞれあるかもしれない。これはこれでいいんですけども、もう少しこの理論は、あるいはこの考え方が有効だよねっていうような、評価・研究を第三者が、たとえば学会などがそういうことをしてもいいのかもしれない。

学会の奨励賞、学術奨励賞ですね。あれもまた、一つのそういう形かなと思いますけれども、他者がしている研究を、また別の他者が考えて検討している。論文も一行とか、若干の引用だけではなく、上手に引用されてるけれども、本当にこれは引用といえるんだろうかというものも、見受けられるのですね。そのあたりを少し、我々自身が考

えていかなければいけないのではないかなと思います。

ただ一点、いろんな論文を読み進めるなかで、私はその研究者の考え方が色濃く仮説が結構出ている。そして、検証している努力をされていると見られる、たとえば資料中の、このアメリカ在住の方でしょうか。お名前はちょっと忘れましたけど、これは量的な研究ですけども、一定の、確かちょっとかなりはまったスタイルの研究手法かなと思いますけれども、きちんと先行研究、こういうことは追試できたとかですね。もちろん、それが妥当だったかどうかは、また悩ましい話ですけども。新しい知見を出しておられるという。これは読み手にはわかりやすかったかなと思います。

ただ、これは量的なスタイルの調査研究の経過ですし、そうでない文献研究とか、質的な研究とかたくさんありますので、単純にはいけないんですけども、少しずつは蓄積されていっているのではないかな。そういう検証作業をこの学会が、しっかりやっていく必要も、今後の課題としてあるのではないかなと思うのです。

それと、その研究のレビューをしていて気になったことは、研究という、この頃オーソドックスな文献研究は少しずつ消えているし、基本的なそのアプローチが非常に少なくなってきた、調査研究がぐっと増えてきているんですね。これも、本当にこれでいいのかなと個人的には思っております。質問ありがとうございます。

白川：たぶん、今、平塚先生に言われたことと同じだと思うのですが、社会福祉士に研究能力があるか、いないのかという問題はちょっと置きますけれども、VI群に書かれている実践のなかで研鑽・研究できる能力というものを、もっとブレイクダウンして具体化しなければならない、その作業が残ってると思います。それをブレイクダウンして具体化すると同時に、今のソーシャルワークの実践研究がどういう位置関係にあるのか、そのブレイクダウンしたものとうまくマッチするのか、ズレきってるのか。そこの検証作業をやらないと今の質問は、なかなか見えてこないと思いま

す。それが、今後、我々が取り組まなければいけない課題だということを、今日のシンポジウムの成果にしたいと思います。

会場3：先生方に、特に池田先生、神部さん、藤井さんにお伺いしたいんですけども、今回、コアカリの評価ということで、特に私が気になっているのは、その教育の評価という点もすごく大切だろうと思っていることがありまして、簡単にいえば、アウトカム評価だけでいいとは思わないんですけども、このコア・カリキュラムも、まだ完成イメージではないですから、厳密なアウトカムとはいえない部分もあると思うのです。

先ほど、池田先生のお話のなかでは、まだその事後評価はできていませんというお話をしていたので、難しいとは思いますが、今後そういうような構想があるのか。たとえば、アウトカム評価をするのであれば、学生を評価するだけではなくて、その学生がどのように利用者さんたちに影響を与えたかとか、どういう実践ができたかとか、そういう評価も必要になろうと思うんですけども、その辺の構想があるのかなのか。

あと、神部さん、藤井さんにお伺いしたいのは、それが実践の現場のなかで、それだけの評価ができるものが。たとえば、そういうのを意識して実践されていくなかで、できそうかというところとあやふやになっちゃうんですけども、その実践をしてきた、教育を受けてきた学生が、実際にその利用者さんに対する実践を評価する視点というんでしょうか。コア・カリキュラムを勉強しながら、こういう実践ができていんだぞというような評価をしていくことができるかどうかというのを、お伺いしたいと思います。お願いします。

白川：池田先生からよろしいですか。

池田：具体的なアイディアがあるのかと言われますと、まだそこまで考えていませんというか、コアカ리를カリキュラムに反映させること、形骸化させないで定着する。そこが、まず第一歩のところ、評価については相当後半の課題かなと思います。

一つは、71 ページの試案のなかで、卒業時の到

達目標がありますが、一応、大きなイベントとして、実習に行く前に CBT, OSCE という実習前評価を行っています。CBT は、一定程度の知識が十分にあるかどうか。OSCE は、技術的なところを測るという、そのようなことをやって、それが基準以上できている場合に実習に出すという形で進めています。このことから考えれば、これと似たような卒業時の試験、そういうものはあってもいいのかなと思います。まだ具体的には考えていません。

でも、単に知識というか、何かを覚えたかというだけではなく、先ほど、何かを説明できるとか、何か実践できる、そのような形をとらない限り、本当の意味での実践力の評価にはならないと思います。試験だけ、テストだけでは無理かなと。以上です。

白川：はい、ありがとうございます。では神部さん、よろしくお願いします。

神部：北海道ですので、一応、北星学園大学からの実習生を受け入れています。ほかの学校も受けてるわけですね。ですと、コアカリに沿ったカリキュラムっていうのは、池田先生のところだけ。ほかの学校さんは、違うわけです。ただ、ほかのところの場合、履修授業は共通だっている部分とがあって、そこはカリキュラムが違ってても、そのところは同じなわけですね。

ちょっと僕が受ける部分については、事例研究ができるっていうのが実習の最終目標にしている、それはさっきも言ったように、卒業時はケース担当ができるっていうのも、それは延長線上にあると。ですから、評価としては、事例研究をして、23 日 180 時間、全部事例研究なんですね、うちは、そのなかに職場、職種を入れ込んでいくと、だから、実習の 2 日目には、もう事例研究対象が決まっている。そういう取り組みをここ 1 年ぐらいしています。

で、23 日 180 時間で、ある程度アセスメントとったものができていて、それについて学生がやったということよりは、実習を受ける私、もう 1 名いるんですが、ソーシャルワーカーチームとしての役割分担として、完全に振ってしまうんで

すね。あんたたち、事例研究をやりなさい。僕たちは違うことをやると、で、成果として、終わった時点で報告したものについては、次に学生さんがいなくなったあと、そのまま継続して我々がアセスメントしていきながら、支援に生かさせて、使わせていただくと。ですから、23 日終わったから、これはなしではなくて、そのあとも延々と利用者の方々の支援に、有効に使わせていただくというふうにしています。以上です。

白川：藤井さん、よろしくお願いします。

藤井：昨年、在仙 4 大学の方で実習評価表の統一がありました。それらがコアカリときちんと照合されているかという、不十分な項目はあるように思います。しかしながら、評価方法は実習指導者や組織に委ねられてきますので、実習プログラム作成時に、実習評価表の項目が組み込まれていく必要があると思います。そして、実習の総括として、出来たこと、出来なかったことを学生にきちんと説明をした上で実習評価表を記載することが大事だと思います。したがって、コアカリの部分をきちんと学生に説明出来るかというあたりは不十分だと思いますので、ご質問を聞いていてなるほどと思いましたので、ちょっと今年の実習で取り組んでみようかなというふうに思ったところです。ありがとうございます。

白川：よろしいですか。もうひと方、お 2 人ぐらいいいけるかと思うんですけど、いかがでしょうか。

会場 4：私も最近の制度サービス論に終始している社会福祉士の科目に、少しおなかいっぱいな現状があるんです。本学では、たとえばその社会福祉士の指定科目以外の科目ですね。たとえばケアマネジメント論とか、ターミナルケア論とか、そういった科目はですね、やっぱり指定科目を取らなくては行けない。あるいは複数の資格を取るというなかで、履修者が減少していついて、廃講する。あるいは廃止というような方向に向かいつつあるんです。

そこで池田先生にお伺いしたいんですが、この 68 ページ、あるいは 71 ページに書いてある、たとえば障害学、差別論、ジェンダースタディズと

かですね。こういったソーシャルワークの価値とか、倫理を学ぶ科目の選択科目の履修状況についてうんですか。なかなかちょっとほかの先生がやってらっしゃる科目だと難しいかもしれないんですが、社会福祉士課程に進む学生さんで、たとえばどのくらいの学生さんが選択科目を取れるのかというところと、まだその段階ではないかもしれないんですが、これらの選択科目を取ることにによる学習効果といいますか、その辺のところをちょっとお話しただけだと思います。

白川：池田先生、よろしくお願いします。

池田：他の先生方の科目、履修人数の一覧表が出ていて、科目によりばらつきがあつて、履修者が5人以下、そういう科目もありますが、1年、2年に障害学とか、ジェンダースタディズとか、差別論、そういう科目を置いているために、まだ福祉の専門科目がそんなにたくさん無い時期なので、わりと履修者はおりますね。人数的なことははっきりと言えないですが。

また先輩たちから、たとえば差別論であれば、北海道ですとアイヌ民族の方の話とか、いろんな人権の問題を扱う機関から、DVの話とか、そういう方たちのお話が聞けるとか、そういうことが言い伝えられ、関心をもって履修する。あるいは、3年、4年になって少し余裕ができたので履修しようというのもあるので、履修者が少なくて閑古鳥が鳴いているということはないのが現状です。

その効果は、どうかとなりますと、なかなか難しいところで、どう答えていいかわからないですけども、たぶん、卒業論文を書くときに、価値の問題について動機づけられ、学生がテーマを深めるきっかけになっていると思います。そのくらいしか、今は答えられないですが、やはり、こういう科目を並べておく必要性というのはすごくあると思います。

白川：よろしいですか。じゃあ、ひとつだけ伺いたいのですが、たとえば、精神保健福祉士と社会福祉士を両方目指す学生であつて、CAP制という枠組みが本学ではあるんですが、そのなかでその選択科目を取っていく余裕というのはあるんでしょうか。

池田：社会福祉士と精神保健福祉士、さらに応用実習という資格に関係ない実習科目も取るというように、頑張る学生はとことん頑張ることができるような形になっているので、余裕はあるというか、学生の意欲によるところが大きいです。

白川：今のCAP制の問題についても、中教審が要求する学習時間を増やすということについても、となると、資格関係科目や国家試験を有する部分に関して、それだけの時間が確保できるかという問題があります。これは看護学教育においても、社会福祉教育においても、たぶん非常に難しい問題です。

現行では、CAP制の対象から資格関係科目を外すとか、実習関係科目を外すとか、いわゆる除外科目をつくってクリアしています。いずれ社会福祉士養成教育、精神保健福祉士養成教育は、この問題にぶつかるのではないのでしょうか。

最後にどなたかいらっしゃいますか。

会場5：どうも貴重なご発言、いろいろ勉強になりました。

聞いておりまして、やっぱり大学時代に大学のことと、それから、現場に出て研修することとですね。ほかでやることっていうのは、つながっているということを感じておりました。特に研究部分とか、それから皆さん、先生がおっしゃっていただいた、芝野松次郎先生の現場とのコラボの共同研究とか、その辺は私も実際にやっているんですけども、やっぱりすごく気になります。

卒業後の現場のなかで十分言語化することで、そして初めて、今度は各部署のところにおりてきて、「このこと教えとかなないと駄目よね」っていうように現場で鍛えられてくるっていうか、そういう印象はすごく、四人の先生方のご発言で思ったんですね。それが、今まだ模索中っていう感じがすごくして、そこをちゃんと示せないで、社会福祉士とか、ソーシャルワークを魅力のある仕事として、専門職として、それに就こうとする学生っていうのは、減ってるんじゃないかなっていう気が、すごく私自身、危機感をもって感じておりました。

そのところ、それぞれの先生方の立場から、

それぞれ立場が違おうと思うんですね。その立場から、どういうふうに今後それを問題にしていくかということ、ひと言ずつ意見をいただければと思います。

白川：わかりました。では、ひと言でよろしくお願いします。平塚先生。

平塚：どういったらいいんでしょうか。価値判断とは何かを検討できる人材をまず育てて、それから、いろんな現場に行って、やっぱり実習で転んで、進路転換するとか、そういうこともあったりしますし、現場でやっていることが、非常に魅力的な、こういうやりがいを感じてるっていうようなことを、現場の方がまた話してくださったり、見せていただく。なんの意味があるのかということ、しっかり学生さんに伝えるということが大事ではないかなと思うんですけども。

それから、現場から出てくるといふか、よく記事になったりするところは、失敗事例が多いですよ。どうやってうまくいったのかなということも、しっかり分析をしていくことが、それを学生に授業で考えるようにするとか、そういうことが何か変化をもたらしてくるのではないかなと思います。

白川：では、池田先生、よろしくお願いします。

池田：今、平塚先生がおっしゃったこととほとんど同じで、やはり魅力というのを共有し、それから、こういう方たちの協力も得ながら、伝えていくことだと思います。

一点だけ言わせていただきたいのは、今回、現場の方たちに、コアカリについてお話いただいているのですが、やはりコアカリをきちんと学内で提示し、あるいは、一つの学校だけではなく、日本中のソーシャルワーク教育を行っているところでは、こういう内容をやっていますという、ミニマムスタンダードをつくっていくのが、学校側の役割というか、責任ではないかと思います。それを、現場の方たちに「どうしましょう」と聞くよりも、まず学校がリードしていかなければならないと考えます。

白川：では、神部さん。

神部：さっきも言いましたけど、学校で習うこ

との上に、現場の場面を重ね合わせて、「学校で習ったことは、こういうことだよ」って、スーパーバイザーがちゃんと答えられるような現場になる。そうすると、僕は、教育と、研究と、現場というのは、一本でつながっているというふうに思っています。以上です。

白川：藤井さん、よろしくお願いします。

藤井：実習生から「私もこのような現場で働いてみたい」「実習指導者のようになりたい」と言って下さる学生さんというのが稀にあります。ただ、自身のなかではなかなか受け止めきれない。何か自分のなかで課題が残ってしまうような言葉だったりするんですね。必ずしもソーシャルワーク実践はハッピーエンドなことばかりじゃなくて、大変なことや課題を沢山見せていきたいと思います。そして、それでもこの現場に来るかということ、これをきちんと学生に問い、この現場、この道を選ぶと言ってくれたなら、それは実習として上手くいったかなというふうに受け止めて、そうした実習を心掛けていきたいと思います。

白川：ありがとうございます。私のほうから、3つばかり申し上げて、終わりにしたいと思います。

1つは、ソーシャルワークにおける研究と教育と実践をつなげる手段として、この「コア・カリキュラム構想」というものが位置づけられないかということです。今、実習教育の標準化問題があり、今日も実習教育の話がずいぶん出ましたが、それを含んだ「コア・カリキュラム構想」というものが、研究と教育と実践をつなげる材料にならないか。このことを考えていきたいと思います。これが1点目です。

それから2点目は、先ほど、池田先生がおっしゃいましたけれども、実は、学校連盟は、アクレディテーションをやる手段として「コア・カリキュラム構想」を始めたのです。つまり、なんらかの強力な力がなければ「コア・カリキュラム構想」を全国の大学に組み入れることは、事実上、不可能だと思います。たとえば大学基準協会のような、ああいう仕組みがない限り、どこの大学もコア・カリキュラムを入れるということに関して躊躇することでしょう。その問題をどう考えるか、

これが2点目です。

それから3点目は、私は、今年の3月いっぱい
で社会福祉専門教育委員会の委員の任期を終えま
した。我々が米本先生を中心に10年かけて取り
組んだこの「コア・カリキュラム構想」が今後ど
うなるかはわかりません。その運命は、ある意味
では、次の社会福祉専門教育委員会がどうするか、
学校連盟がどうするかにかかっているのでしょ
う。コア・カリキュラム構想の今後を見守りたい
と思います。

日本ソーシャルワーク学会は、ソーシャルワー
クの理論と実践と、いうまでもなく研究を行うと
いうことで、私は第30回大会の大会長として、
2つの構想に挑む企画を用意しました。本シンポ
ジウムはその2つ目の構想であるコア・カリ
キュラムに挑んだわけです。たぶんこの成果は、
学会の歴史には残るでしょうし、それを発展させ
ていただきたいと思います。

大体予定の時間になりました。シンポジストの
先生方、ありがとうございました。

表1 「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育」のコア・カリキュラム（Ⅵ群18項目）

社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育コア・カリキュラムⅥ群18項目（2011年3月）	
Ⅰ群	社会福祉学
1	社会福祉概念の定義・内包・外延及びその概念に関する理論的立場を説明する能力
2	社会福祉制度・政策領域：社会福祉概念で構成される社会事象及びその事象を産み出す諸要因を表示するものを説明する能力
3	社会福祉概念で包摂される歴史的事象を伝え得るものを説明する能力
Ⅱ群	社会福祉専門職の基本に関わる実践能力
4	人の尊厳と人権擁護を基本に据えた実践能力
5	利用者の意思決定を支援する実践能力
6	社会正義に基づいて広範な視野を有する実践能力
Ⅲ群	理論的・計画的なソーシャルワークの展開能力
7	ソーシャルワークの理論やソーシャルワークの実践モデルを駆使したソーシャルワーク展開能力
8	対象のレベル（個人・家族・集団・組織・地域・制度など）に対応したソーシャルワーク実践能力
9	ソーシャルワーク基本技術群及び多様な介入レパートリーを有した確実な実践能力
Ⅳ群	多様な利用者へのソーシャルワーク展開能力
10	社会福祉の対象とその変化に対応したソーシャルワーク展開能力
11	人間の発達段階を理解しそれに対応した多様なソーシャルワーク展開能力
12	問題群に対応した多様な利用者へのソーシャルワーク展開能力
13	対象が生み出される仕組みへの理解に基づく、利用者に適した理論的アプローチによるソーシャルワーク展開能力
14	多様な生活の場に対応したソーシャルワーク展開能力
Ⅴ群	実践環境に対応したソーシャルワーク実践能力
15	多様な実践の場の理解と場にふさわしいソーシャルワーク実践能力
16	他職種・機関と連携できるソーシャルワーク展開能力
Ⅵ群	実践の中で研鑽・研究できる能力
17	ソーシャルワーク実践に関わる情報活用能力
18	ソーシャルワーク実践の中で研鑽を深め、研究できる能力

出典：白川 充（2013）『福祉系コア・カリキュラムの先行研究』『平成24年度 社会福祉振興・試験センター助成事業社会福祉の質の向上に資するコアカリキュラムに関する研究』報告書・社団法人日本社会福祉教育学校連盟・P19